

平成27年第1回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成27年3月10日(火曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 榎本 真弓	2番 森本 信明	3番 小宮山正儀
4番 土屋 春江	5番 西藤 努	6番 田中 三江
7番 橋本 昭	8番 山浦 妙子	9番 箕輪 修二
10番 宮下 典幸	11番 小池美佐江	12番 滝沢寿美雄

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 小宮山和幸 副町長 森澤光則 教育長 塩沢勝巳
総務課長 笹井恒翁 町づくり推進課長 青井義和
産業振興室長 中村茂弘 町民課長 羽場幸春
建設課長 武重栄吉 農林課長 小平春幸
観光課長 今井一行 会計室長 市川清子 教育次長 宮坂 晃
たてしな保育園園長 中谷秀美 庶務係長 遠山一郎
農業委員会長 宮下芳昭

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 長坂徳三 書記 伊藤百合子

散会 午後4時52分

議長（滝沢寿美雄君） おはようございます。これから、3月10日、本日の会議を開きます。
本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンに議場固定カメラからの取材撮影を許可してあります。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（滝沢寿美雄君） 日程第1 一般質問を行います。

本定例会には、9人の議員から一般質問の通告がなされています。質問は通告順に行い、本日は通告順5番まで行います。

最初に、6番、田中三江君の発言を許します。

件名は、立科町の活性化についてです。

質問席から願います。

〈6番 田中 三江君 登壇〉

6番（田中三江君） おはようございます。6番、田中三江です。

通告に従い、立科町の活性化について質問いたします。

まず初めに、町長の任期1期4年が経過するわけでございますけれど、この4年間を振り返ってみて、町長がこの立科町を元気に、そして活性化してきたこと、実行してきたことをお聞かせください。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君） おはようございます。

それでは、お答えをいたしたいと思えます。

私の任期も残すところ、あとわずかとなったわけでありまして。ご質問が、任期中に実行してきたことを問うということでありまして、お時間をいただきまして、町民の皆様、あるいは議員の各位にご理解を得ながら取り組んでまいりました施策のうちをお話しさせていただきたいと思えます。

招集の挨拶でも触れさせていただきましたので、ここでは財政と子育て支援、教育、高齢者福祉について申し上げさせていただきたいと思えます。

招集の挨拶でも申し上げましたけれども、私はこの4年間では、重点目標として、町政運営の基盤であります財政の健全化並びに人口増対策を中心に多くの施策を展開してまいったわけでありまして。

まず、財政につきましては、これは8年前の就任当初でございますけれども、平成19年であります、財政の健全化指数のうち実質公債比率が18.7%ということで、県の許可を得なければ起債はできないという一刻も猶予のできない状態であったわけであります。その後、繰り上げ償還、あるいは職員の意識の改革、契約、あるいは公売業務の改善、全ての外注委託、これと内政の事務事業の見直しを行ってまいりました。町民の皆様や議員各位のご理解も相まいました、年々改善が進んでまいりました。1期目の平成25年には4.6%まで改善することができたわけでありまして、1期目じゃないですね、2期目25年度です。これは全て事業の根本として大きな成果を得たというふうに評価を自負しております。

次に、人口対策といたしましては、町が行う全ての施策が人口増対策でありますけれども、その中でも重点項目として、まず、子育て支援、立科の教育、環境、産業振興、高齢者福祉の5項目を掲げました。そして、任期の後半には、将来への投資を加えて町政の進展に努めてまいったわけでありまして。

まず、子育て支援では、子育てされている皆さんの仕事と子育ての負担軽減、これの支援策として2カ年にわたりまして24戸の子育て支援住宅を建設し、子育て環境の整備を図ってまいりました。

保育事業では、教育視点のカリキュラムの改善や運動リズムを取り入れるなどした保育サービスの充実を図りまして、町内3カ所に分散をしていた保育園を統合し、たてしな保育園を建設することができたわけでありまして。

また、平成26年度よりは保育料を平均の15%引き下げることにいたしまして、保護者の負担軽減を図りました。近隣では一番低い保育料として子育て支援の強化を図り、このほかにも福祉医療費の対象年齢の拡充、また不妊治療の助成制度、児童館の充実などを進めまして、子育て支援は大分進展したのではないかなというふうに思っております。

次に、立科教育でありますけれども、全ての児童生徒に生きる力を培うということで、保育園には子育て支援員、児童館には教育の指導員、小学校、中学、高校に町独自の教育支援のための先生を配置し、学校連携事業、基礎基本定着事業等を進めてまいってきたところであります。

また、地域高校の育成といたしまして蓼科高校通学車両運行補助も行いまして、年々、徐々に充実してまいりました。

次に、高齢者福祉であります、立科町は超高齢化時代に入りまして、高齢者の最大の不安要因であります介護サービスの充実が急務でありました。より質の高いニーズに沿った介護サービスを提供するために、ハートフルケアたてしなを、これを法人化をいたしまして、介護事業の推進をすることがよいという判断から、社会福祉法人の法人化ということにいたしました。この法人化とともに、一日も早く、さらなる充実に向けて徳花苑の増床移転と現施設の地域密着型介護施設への転換、機能強化に向

けて、現在努力しているところでございます。

まだほかにも施策はございますけれども、またご質問の中でお答えさせていただきたいというふうに思います。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君） 今お話しいただきまして、種々の人口増対策、子育て支援等、さまざまな事業を展開されたことに敬意を表します。

今月の1日の新聞に、市町村の消滅を県内8割が危惧していると首長のアンケートであり、当町も、ある程度抱いていると町長がお答えしたとありました。どの地区も人口維持・増加策を打ち出し、当町もこの4年間、多くの施策を、今お話しされたように打ち出されたわけでございますけれども、首長としてしっかり歩んでいただけたと私も思っております。

先ほどお話しいただきました、まず、子育て支援、私もすごく重要なことと思っております。そこで、子育て支援の充実を図っておられるのに、今議会に児童クラブ、夕方5時過ぎ、料金が発生する旨の負担が上程されましたけれども、私は働く親の支援という、今町長がおっしゃられた働く親の支援であり、料金は取る必要はないと思っております。きのう、教育長の話では、受益があるから負担をとの説明がありましたけれども、町長のお考えをお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） まず最初に、子育て支援の根本的な考え方を申し上げたいというふうに思います。確かに保護者の皆さんの負担は軽減させていきたいと思っております。それは、実際には全ての皆さんに、平等って言い方はおかしいんですけど、全ての皆さんに対応できるような形での負担軽減というのを町は考えていきたいというふうに思っているんです。ですから、保育料の値下げですとか、それから全体に行き渡るような支援がいいかなというふうな思ってます。

今回のものは、また教育長のほうからも説明があるかと思うんですけども、基本的には不公平のようなものが中には生じてきたんだというようなことを伺っておりますので、多少なりとも負担をしていただかなきゃいけないという部分を取り合わせにしてきたのじゃないかなというふうに思ってます。

詳細は教育長さんのほうでお願いしたいと思えます。

議長（滝沢寿美雄君） 塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君） お答えをいたします。

基本的な考え方は、町長が申し上げたとおりであります。今回、児童館につきましては、特定の利用の方についてご負担をお願いするということでもあります。言い換えれば、現在、保育園でも延長保育につきましては料金をいただいております。同じ子育ての中での施策でありますので、そちらとの整合性も当然考えなければいけないというようなことで、受益を受ける方に限ってご負担をいただくというふうに考えてお

ります。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君） 多少なりとも負担をということでございますけれども、以前から町長は、住みよく、安心して子育てができる環境づくりを進めていきたいと言われております。先ほども、そうございました。活性化、実行されてこられたことが継続されることを願い、県においても第3児からの保育料補助により保護者負担減少に力を入れていくとあります。特に立科町の児童館、近隣の市長から、私たちも行きたい児童館だねと言われるくらい評判がよくなっております。その評判を落とさないような運営をお願いし、次の質問に入ります。

農業は立科町の基幹産業です。農業関係で町を活性化してきたこと、今後実行していく施策、方策等お伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 私のほうのお答えになりますけれども、平成23年の4月に2期目に就任をいたしまして、それからの農政事業といたしましては、平成23年6月に株式会社立科町農業振興公社の立ち上げをいたしております。設立時の趣旨にもあるように、立科町農業の持続的発展に向けまして農畜産物の販売促進、あるいは地域ブランドの構築事業など取り組みを進めてまいりまして、この地域資源を活用し、これをもって農業所得の向上を目指すという事業展開をしておるところであります。

次に、平成26年の2月になりますけれども、暮らし続けることができる農業・農村づくり、これに向けまして町の魅力が生きた農業と農村を守るための立科町農業振興ビジョン、これの農業委員会、また農協、生産者、関係団体の皆さんによります策定委員会を組織いたしまして、これを策定をしております。

当町の利点を認識し、町民の多くが農業に希望を抱けるような町として農業を活気あるものにしていくためには、農家、農協関係者、町民等が一丸となって農業振興に向けた取り組みを推進することが必要であります。その際の目指すべき方向を指し示すものが、この立科町農業振興ビジョンになるわけであります。国の政策が大きく方向転換をしたこのタイミングで、住民の意見を反映させた、この農業振興ビジョンを策定できたことは、この町の農業にとりまして意義あることだと考えております。

次に、有害鳥獣対策がとられました。これは平成22年度より侵入防止柵設置を始まりまして、各地区の鳥獣侵入防止柵設置組合の協力を得ながら設置を進めてきたところであります。平成23年度になりますけれども、牛鹿区、宇山区、古町地区、茂田井区等の16.6キロ、平成24年では藤沢あるいは蟹原地区の10キロ、そして今年度になりますけれども中尾、美上下地区、古町地区の15.7キロを現在設置しているところあります。

今回のこの事業が終了いたしますと、全長で、何と46.7キロメートルの設置が完了いたします。昨年からは集落との協働によります捕獲事業も推進しておりまして、今

後は個体数の減少に向けた取り組みを推進していくこととなっております。

次に、遊休荒廃地対策でありますけれども、依然としてふえ続けております耕作放棄地であります。平成26年度の調査では354ヘクタールとなっており、その対策が急務でありました。町単独自事業といたしまして、継続的に復旧対策事業を実施しております。23年度から26年度までの4年間で合計443アールが解消されました。

私のほうから農業関係の主なものを申し上げましたけれども、今後の施策も含めて、詳細につきましては担当課長から答えさせたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） おはようございます。お答えしたいと思います。

ただいま、町長の答弁以外の事業についてお答えをしたいと思います。

現在、農地を荒廃化させない取り組みといたしまして、ソバの栽培を推進をしているところであります。ソバの刈り取りに要した費用に助成をするとともに、平成25年度におきましては農業再生協議会において、汎用コンバイン等収穫機械を整備し効率的な刈り取りの支援体制が整ったところであります。

次に、畜産事業においてであります。信州蓼科牛のブランド化を推進するために、ホールクロップサイレージとして立科産コシヒカリを給餌した畜産農家に対して助成する事業を平成25年度より始めています。

次に、今後実行していく施策・方策はについてであります。

さきに策定をいたしました農業振興ビジョンの計画に沿って施策を展開していくことになろうかと思いますが、課題の一つとして上げられているのが6次産業化の推進であります。先日も講演会も開催をしながらやっておりますが、現在、ブランド推進協議会を立ち上げて協議をいただいております。その方向性を見出させていただきまして、事業者がみずから出てきた場合については支援策を講じていきたいというふうに考えております。

次に、平成27年度の農政関係の新規事業についてでありますけれども、果樹共済加入促進事業、家畜自営防疫事業、有害鳥獣駆除対策事業を新たに導入をしていく考え方で今議会に提案をさせていただいております。

果樹共済加入促進事業では、近年多発している自然災害等による果樹への影響を鑑み、果樹共済への加入促進を図るものであります。このことにより、多くの農業者が加入していただくことを期待をしているところであります。

次に、家畜自営防疫事業の取り組みです。自営防疫として重要な予防注射への支援を始めます。家畜1頭が死亡してしまいますと畜産経営にも大きな支障が出ることから、積極的に予防注射を実施していただき、経営の安定化を図っていただきたいというふうに思っております。

次に、有害鳥獣駆除対策事業では、減少している狩猟者の支援です。ご負担となっ

ている猟友会の会費の補助や有害鳥獣駆除従事者の保険料の手当です。また、鹿の個体数の減少を目的に、猟友会の協力のもと、蓼科第二牧場への囲いわなの設置を予定しております。このことによりまして、一度に多数の捕獲を期待しているところであります。

以上、平成27年度当初予算に計上した新規事業を申し上げましたが、今までの継続事業とあわせまして農業者の支援を進めていき、魅力ある農業施策を講じていく所存であります。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君） 今、町長、課長のほうから農業関係についてお話しいただきまして、特に今年度の施策、推し進めていただきたい事業でありますので進めていただくことを願います。

一つお聞きしたいんですけれども、先ほどお話ありました「たてしな屋」ですが、荒廃地対策を目標に農業委員会から提言があり設立、まずされたわけでございますね。そのたてしな屋、今回ワインブドウの試験栽培を行ったわけなんですけれども、前回の質問で里地区のワイン、試験栽培をして良好という説明を受け、あとは年月がうまみを出していくとの説明でございました。したがって、実行の段階に移してははいかがでしょうか。試験栽培のワインブドウ、これも一つの、今一番、町長が力を入れられた事業でございますので、これをどこに生かすのか、そして何を目的に誰のためにそれをどう生かしていくのか、お伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 町長でいいですか、答弁。小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 立科町が、今荒廃地が大変進んでいるということで一番大きな問題です。つくるものは何かというところに、結局行き着くわけですけれども、なかなか葉物、根菜、いずれにしてもいいものが育たないんです。で、何がいいだろうかということいろいろ研究して、ブドウ栽培、ワイン用ブドウ栽培のほかにもそういったことも、今たてしな屋では農林課と一緒に探しています。絶えずいろんなものを栽培しながら適作物を探しているわけですが、その中でも一つ、立科町の場合は果樹が非常に盛んでした。一番多いのはリンゴなんですけれども。そうしたことを考えると果樹は適しているんじゃないか、気候的なこと、土壌的なこと、それから日照時間のこととか、それから寒暖の差があるとか、そういうようなことを考えると、また、すぐ隣の町や市のほうでも、やっぱりブドウの栽培を手がけております。やっぱり好評なんです。

ただ、私たちの町も、最初からいいじゃないかということで奨励はできないです。一般事業者であればすぐ、いいなといえば飛びついて、すぐやればいいんですけれども、町が推奨する以上は試験栽培をして、いいブドウがとれて、いいワインがとれるんじゃないかというものをワイナリーさんのところに評価をしていただきたいという

ことで今やっています。ことしで3年になるわけですがけれども、いよいよある程度の量の収穫がとれて、まだまだ味のほうはお墨つきいただけないんですけれども、いいものがとれるんだろうというような評価のどこまではきてるんです。ただ、糖度があったり酸度があったり、いろんなものが加味されてブドウができたりするわけですから、長い目で見なきゃいけないとは思ってますけれども、ことしの秋には、今度は試験醸造的なものができるのではないかなというふうに思ってます。そのあたりから、まだそれも立科町の量は少ないですから、それだけではできないんですが。そういったものが、立科町のとれたブドウだけでワインができるようになるころには試験の成果が出てくると思うんです。そして、それを苗木、あるいはトレリス等のような、そういったものを町の補助制度、いい結果が出れば補助制度を活用して町内に普及をさせて、農家所得の向上を少しでも上げていこうとこういうことを考えておるわけでありまして。いわば、農民といたしますか、町民のためになるだろうというふうに信じております。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君） あと、味がよくなるのを待つのみというようなお話ですので、目的等、誰のためにもっとふやしていくのか。荒廃地もたくさんあることですし、試験栽培をしてよいと思ったら進める、そういったような形のことを、せっかくこれだけ試験をしてきていて結果を出せそうな雰囲気、今お聞きしているとありますので、進めていただきたいと思います。そして、どう生かすかということ、町民に早目にお知らせしていくことも大切だと思います。そちらのほうを向く町民もいらっしゃるかと思います。

また、今回の予算、ワイン用ブドウの栽培が、ブドウ苗とブドウ棚50アール分ですか、125万円の計上がされております。町内に来てブドウをつくる方の支援と伺っておりますが、町長にお伺いいたします。このようにふえることはとても素晴らしいことだと思っております。新しい産業等、助成をして伸ばしていくことはとても大切なことです。

そこで、今まで私、現在の町の農業の主力産業の一つでありますリンゴについて、苗木の補助等何回かお願いをしてきました。その都度、財政が豊かであればとか、町長のお答えですが、また、苗木は個々の農家の資産を形成するための大きな資産である、公平性を保つためなど、苗木の補助は考えていないと言っておられました。

現在、立科の主力産業の一つ、リンゴですが、矮化の寿命といたしますか、植えかえの目安となる生産性の年数、これは接ぎ木によっていろいろだそうですが、20年から30年ぐらいとお聞きしております。町内の初めのころの矮化木は植えかえの時期を迎えていると言われております。生産者の高齢化もあり生産性も減少していると言われて今、産地を守る政策として苗木の助成、リンゴなど苗木の補助を提案いたしますが、いかかでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 農林課長のほうがいいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 町長。

町長（小宮山和幸君） 詳しいこと、こっちのほうが詳しいよ。

議長（滝沢寿美雄君） いいですか。

町長（小宮山和幸君） じゃあ、私のほうから。

かつて、田中議員さんのほうからそういうお話がありまして、当時はまだまだ盛んでしたからね。主に難病対策ということで腐らん病の処理をするという方向にずっと大きく流れてきたんです。それに補助をたくさんやりまして、それが全部きれいになったというわけじゃないんですけれども、一段落したということで、次には農業振興で苗木、あるいはそういった資材的なものも補助していこうということで方向は今転換しております。

その後の詳しいことは、農林課長さんに答えていただきたいと思っています。いいですか。

議長（滝沢寿美雄君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

過去の議会の中では、そのようなお答えをしてきたということではありますが、現在そのような状況を鑑みまして検討を始めたところでもありますので、もうしばらく、ちょっと勉強させていただきまして対応していきたいというふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君） ぜひ、早急に検討をしていただきますようよろしくお願いいたします。

農業は活性化のためには何らかの支援は必要でございます。米の価格も下がり、水稲も何か秘策を考えなければ休耕田がふえていくかもしれません。

そこで、ワイン以外の農業振興は何を目指していくのでしょうか。先ほど、ソバ等、課長のほうからご説明もございましたけれども、今年の米価下落を見て、次に米にかわるもの、試験栽培は行われましたが、米にかわる、水田で何かつくれるものの試験を行う予定はございますでしょうか。以前から、なかなか適した作物はないということの町長のお答えでございましたけれども、米づくりは利益を得て、それで生活をしていくことは現在の米価では厳しいところです。これ以上、荒廃地をふやさないために、町長が進める荒廃地対策を、たてしな屋がブドウの次に何をするか、たてしな屋の農業の位置づけ、そして、たてしな屋の農業振興のかかわり、具体策等お持ちでしたら町長にお聞かせいただきたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 水田でのお米以外の作物、これは町でというよりも、むしろ農協で、もうJAで毎年やっています。今でも続けているけれども、見つかりません。本当にこれはいいというものが奨励できないんですね。

町も、そうはいいながらも町もいろいろやってはいるんですが、JAの農業の指導

員をやった方も入ってもらっていろいろ模索はしているんですけど、やはり水田でつくるものというのは非常に難しいですね。ただ、難しいとはいいいながらも公的な機関が考えてやることでですから、いつも長い時間かけてでも模索をしていくという姿勢だけはとっていききたいと、これからも、そんなように考えておりますけれども。

先ほどちょっと言葉の中で、たてしな屋がやっていくんだというふうに言ってますけど、たてしな屋はそれのお手伝いをしているという部分が立ち位置ですから、基本的には町の農政として、例えばお米をどうするかとか、水田でのものはどうするかとか、荒廃地をどうなくしていくかというのを、町の建てたものをしっかりやっていくということです。

それから今の、水田以外のものが非常に難しいということで、今ようやくお米が相当規制が緩和されましたんで、堂々と、町がやるわけにはいかないんですが、町がバックアップをしてお米を販売していこうじゃないかというようなことが並行して出されていくと思いますが、そんなところで、まだお米以外の水田での耕作、適地作物というのは正直言って模索中というお答えです。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君） 実際は、私もずっと水田は質問もしますし、自分でもいろいろ試行錯誤してみるんですけど、なかなかうまくいかないところもあります。ですが、そうは言っていられないのが、もう現状だと思います。今、町長のお話ですと、米を販売していくという方向もあるということでございますけれども、米、現状どのようにしていくかが、一番の今の農業課題ではないかと思うんですけども。

先日7日の日に行われた立科町の農畜産物ブランド推進講演会ですか、あの講師の先生が「次世代のリーダー、特徴のあるリーダーを育てること、そのようなことなどをしていくと、10年後にすごく強い町になる」と言われた方がおられました。

町長にお伺いいたしますけれども、行政が手当てをしますと、行政が一生懸命だということを農家のほうに向かって発信をする、そうすると農家の気持ちは安心すると思うんです。ですので、行政とJAと一緒に指導に力を入れていくことも大切なことだと思います。応援の姿勢がとても大切ということを私は思っております。

6次産業化をうたわれておりますけれども、6次産業化にしていくのはとても大変なことです。指導する組織や人が必要になってきます。その情報提供と中心的役割を果たすのが、私は公社たてしな屋ではないかと思いますが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 今、一昨日の講演会についてのお話もちょうと出て、私も聞いておりました。とてもいいことを言ってくれたなということがあるんですけど、今議員さんのご指摘になったリーダーを育てるところに一番行き着くんですよ。6次産業化が主な話だったんですけども、6次産業化をやろうという方があらわれないとだめです

よね。その人のことに対して、あの講師の先生は「覚悟をしろ」と言ったですね。覚悟を持って臨んだ人には、それは当然手を助けなきゃいけないし、いろんなことも応援もしなきゃいけないと思うんです。

ただ、必要だな、いいなというだけではなくて、まず、みずからその気になって覚悟を決めた方の、ここところがトップリーダーじゃないんでしょうか、リーダーじゃないんでしょうか。そのために町の支援はキックオフもいたしましたし、この手のブランド化、あるいはそういったことの創業支援のような形での講演会って、もう何度もやってるんですね、名称は変わっておりますけども。

今回は結構いろんな方がお話をしてくれましたので、大勢の方も参加していただきました。ですから、そういう中から、こんなアイデア、こんなことを考えておるといような方があらわれると、町も一緒になってやることは可能だと思いますし、当然それは初期的には厳しい面もありますので、たてしな屋もそんなに大きな組織を持っているわけじゃなくて、技術者もたくさんいるわけじゃないんですけれども、町と一緒にやって応援体制は整えられるというふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君） 町長のおっしゃるように覚悟をした人ということですが、なかなかその覚悟ができるというのが大変なところだと思うんです。ですので、その覚悟を自分ができるような状態に応援するという、そこから、覚悟をするのを待っているんじゃないくて、そういう人を、目ぼしい人っていう言い方しては失礼なんですけれども、この人はやるかなというところを後押しするような、そして覚悟を決めていただくような、そういった応援も必要ではないかと思っております。

たてしな屋、人数も少ないしということでございますけれども、そういったことを中心になる組織が必要になりますので、そのような形のほうに持っていくことも大事ではないかなというふうに考えております。

次に、農林課長にお伺いいたします。人・農地プランの現状について、地域の経営体となる皆さん、青年就農給付金の対象者と現状をお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

現在の町の農業の大きな課題といたしまして、農家の高齢化や後継者の不足という人に関する課題と、分散した圃場や耕作放棄地の増加といった農地に関する課題の2つがございます。

そこで、この人と農地に関する課題について地域の皆さんが主体となって話し合いを行い、将来的にどの農地を誰が担っていくかというのを決めるのが、未来の設計図であるというのが人・農地プランであります。

ご質問をいただきました人・農地プランの推進ということですが、当町におきましては平成24年度に中尾・美上下地区とそれ以外の地区の2つの人・農地プラン

を策定をいたしました。その中で、今後の地域の中心となる経営体の方々を記載をしたところであります。それら中心となる経営体の方々に、今後、地域の農地を集約していきたいということを考えておりますが、また、中心経営体になることによって国の青年就農給付金や農地集積協力金といった交付金の対象となるための一つの条件となっております。

プランを作成しました平成25年度、翌年には、より細かく集落での話し合いをモデル的に実施をしたところであります。しかし、町が把握している農地の貸借だけでなく、実態として個人間での貸借利用が多く、それまでの農地の集約に対して意識が希薄だったということもあまして話がなかなかまとまらなかったところであります。

そこで今後は、これまで中山間地域農業直接支払事業において活動を行ってきた集落で話し合いを持ちたいと思っております。中山間の直接支払については、平成17年度から5年ごとの取り組みを行ってきて、既に3期終了しております。現在23の集落が取り組みを行っているところでありますが、中山間直接支払事業においては、その事業に参加する農地を遊休荒廃化することはできません。農地の管理ができなくなる可能性が出てきた場合については、その集落として、次の担い手を定めて農地を維持するということが一つの条件となっております。

したがって、人・農地プランの目指すところであります農地の担い手への集約に向けてあらかじめ取り組んできた素地があるため、プランの推進や具体的な進展が今期待をされているところであります。

今後は、中山間直接支払事業に取り組む23集落のうち、中心経営体の有無や集落の規模から集落をモデル的に選定をしまして話し合いを実施する予定であります。

また、青年就農給付金のことでございますけれども、新規就農者に対する支援施策として青年就農給付金の事業がございます。給付要件としましては、原則45歳未満の新規就農者であり、人・農地プランの中心となる経営体に位置づけられていること、所得制限があることなど、条件に合致した方に給付されるものでありまして、現在、立科町では5名の新規就農者の方が受給をしております。

平成24年度からは美上下に就農した2名の農業者、平成25年度には親等から農地の贈与を受け経営者となった柳沢地区で1名、藤沢地区で1名の農業者、平成26年度には上房に新たに就農された1名の農業者、合計5名であります。1年に2回の就農状況の報告を受けまして、県の農業改良普及センターと一緒に営農状況を確認をしながら進めております。この給付金を活用いたしまして、新規就農者は経営リスクを負っていると思いますが、新規就農者の経営が軌道に乗ることを期待をしているところであります。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君） 中山間地で話し合いをするということでございますが、23の集落という

こと、この地域は管理がとても大変な地域でございますので、今のお話で中心経営体の皆さんと話し合うということですよ。そういった方の、農業の主力になっていただけの皆さんが大勢ふえていただく状況になることを望みます。

次に、地域創生について伺います。

国の平成26年度補正予算、地域住民生活等緊急支援のための交付金活用について、町づくり推進課長にお伺います。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） それでは、お答えをいたします。

地域住民生活等緊急支援のための交付金でありますけれども、この交付金、まち・ひと・しごと創生の経済対策といたしまして地域公共団体が実施する地域におけます消費の喚起策、また、これに直接効果を有します生活支援策等に対して国が支援をするものであります。地域消費喚起・生活支援型と、地方版総合戦略の早期かつ有効な策定と、これに関します優良施策等の実施に対し支援をします地方創生先行型、この2つからなります平成26年度補正予算対応の交付金ということであります。

立科町には、消費喚起・生活支援型につきまして1,685万4,000円、また地方創生先行型につきましては2,617万4,000円の基礎交付限度額、これが提示されているところであります。

地域消費喚起・生活支援型については、消費喚起効果の高い地域消費促進商品券事業等でありますとか、地方創生先行型については総合戦略の策定のための事業、またUターン、またIターン等移住促進事業、新たな雇用・起業促進の事業、観光客等の誘致等の事業、これら町の総合戦略等の策定の中に盛り込むべき施策の事業についての交付が対象となっております。現在、この本交付金、有効活用すべく実施計画等の申請に向けまして内部において検討しております。

以上であります。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君） この事業、まだ今月中に向こうへ提出というようなお話ですので、この交付金は緊急的なものであり、町の活性化にはとても大切な交付金と思います。有効に活用していただけるようよろしく願いいたします。

今回、国は大都市から地方への企業移転を促す地方拠点強化税制を創設、地域経済の活性化を図るとしております。そこで、産業振興室長にお伺います。産業振興室は昨年の事業展開の中に企業誘致も掲げておられましたので、現状と見通しをお伺います。

また、産業振興室などでも6次産業化加工場等について検討されたと思いますので、詳しい説明が聞きできればと思いますが、よろしく願いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 中村産業振興室長。

産業振興室長（中村茂弘君） お答えいたします。

まず、町の活性化の中で産業振興室の事業展開のご質問だと思います。昨年4月に、新たな組織として発足いたしました産業振興室でございますけども、議員もご承知のとおり、商工業振興、また観光振興、3番目として企業誘致、4番目で移住交流等を行ってきております。

その中で、まず商工振興でございますけども、主に商工会や金融機関と連携を図りながら、中小企業振興資金あっせん事業を行っております。多くの皆さんにご利用をいただいているところでございます。

また、今年度は商工会の工業部会の皆さん等の意見交換を開催いたしまして、工業関係の現状、また振興策について貴重な意見をいただいたところでございます。

次に、観光振興に関する事業では、新たな立科町観光連盟を本室の中に組織いたしまして、白樺高原にあります2つの観光協会の事業活動に対し補助を行ってまいります。

また、県の観光協会と連携を図りながら観光振興の活性化を図っているところでございます。中でも、里の観光に関しまして、東信州中山道連絡協議会との共催で昨年11月に、県で運営する銀座NAGANOにおきまして、東信の中山道と町の観光物産をPRしてきたところでございます。

次に、移住交流に関しましてですが、空き家バンクの充実を図りながら、首都圏などで行います移住セミナーに参加しながら、農業施策との連携や立科町の移住を推進してきたところでございます。

次に、先ほどのご質問ありました企業誘致でありますけども、現状の状況と見通しをお答えしたいと思います。

今年度は、まず5月に上田広域産業活性化協議会におきまして、上小地区の市町村の皆さんと東京での企業立地フェアに参加いたしました。その後、経済観光交流協定を結んでおります相模原商工会議所を訪問いたしまして、70万都市の同商工会議所会報に「立科町企業立地のご案内」という形で掲載していただいたところでございます。

秋からは、首都圏を初めとしまして県外の県の事務所のご協力をいただきながら企業訪問を実施してまいりました。この4月には全国最大規模でありますインターネプロゴジャパン——これは企業と商談の場でございますけども、ビッグサイトで開催されました。町としても、当町から参加している企業がありましたので、その一角をお借りしまして企業誘致と観光のPRをしてきたところでございます。今年度は多くの企業と接する機会はございましたけども、経済情勢や立地条件、特に交通のアクセスや雇用事情などの面で企業誘致の難しさを痛感したところでございます。いずれにしても、今年度は種まきをしたところでありますので、地道に人口増を見据えた事業展開をしていきたいと考えております。

また、6次産業の関係につきましては、今、条例でお願いしております創業支援対策としまして、できるだけ低利の方法で起業しやすいような条例を提起しております

ので、その件に対してもよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君） 今お話しいただきましたが、本当に立地条件等考えると厳しいということもわかりますし、ご努力されていることもお話しいただきまして、大変とは思いますが、ますます頑張っていたいただければと思います。

もう一点お伺ひいたします。長野県人口減少対策の5カ年計画ですか、これ施策展開の基本的方向案として、子育て支援、人材誘致、経済自立、中山間地域を中心とした確かな暮らし実現の4つの戦略を柱に、情報関連人材や若手芸術家らの移住促進などを掲げたとあります。

この県の方向性に対し、町はどのように動くか、そしてかかわっていくのかが課題と言われております。当町は何をどのように推し進めるのか、何かお考えがありましたらお伺ひいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 答弁は誰に求めますか。中村産業振興室長。

産業振興室長（中村茂弘君） お答えいたします。

人建ての関係とか、いろいろの人口増に対しての施策はあるかと思ひます。町としても、移住交流に向けた形については重要な課題と認識しております。そういう中で、できる限り移住交流、Iターン、Uターンも含めまして、来年度というか27年度につきましても、いろいろな施策を皆さんのほうへご提供する中で、できる限り人口増を目指していきたいと考えております。

私のほうからは以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君） 地域創生事業の取り組みにかかわる大学教授などは、この事業を成功させるには3つのものが不可欠と言っております。1つは若者です。時代を回顧しているような年代ではなくて、これからを切り開く年代の皆さんが、その意見が必要と言われております。2つ目は、外からの意見を持つ者。3つ目は、夢中になって取り組む者、夢中になって取り組める人が必要ということでございます。

最後に、町づくり推進課長にお伺ひいたします。地方創生の協議会等立ち上げるかと思ひますが、どのような方々をお考えでしょうか、お伺ひいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） お答えをいたします。

協議会等についてのご質問だというふうに思ひます。町のほうでは、現在、町の内部において、創生に関する推進本部を立ち上げてございます。今後、これから地方創生、これから施策の策定、また展開につきましては国のほうの指針にもございまして、官、民、労、金融、また学、そういった全ての皆さんのご意見をというようなことでありますので、そういった皆さんを含めた中で、そういった協議会、また有識

者等の委員会、そういったものを通じて、今回の地方創生について進めていきたいというふうに考えてます。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君） 先日の長野大学の先生が講演されたとき、立科町の地方創生総合戦略ですか、そのときのお話でも「本音で話し、本音で聞くことが大切と言われる。そうすることで実状がわかる」と言われました。自立をしている町であるからこそ、多くの皆様のご意見を伺っていただきたいと思います。

提案でございますけれども、いつものように、今、金融の皆さんも入るということでもございましたけれども、役職などで集まっていただけでなく、さまざまな意見をお聞きいただきたいと思います。各地の小さな集会など、すばらしい意見が出ていることもあります。行政職員の皆さん、地区担当職員でもありますので、このような小さな集会の中に入っていくことも多いかと思っておりますので、そういうところの本音をお聞きすることも一つの案と思います。

特に、若者の集会などに参加されてはいかかでしょうか。また、お願いされてはいかがでしょうか。立科町の中でも、いかにこのような方々にご協力をいただくかで斬新な考えも出てくるのではないかと思います。また、その意見をいかに取り組むかは町長の判断であり、町の方向性にもなると思います。

「一人一人の夢や思いが生かされ、元気で輝くまちづくりのために」が私の思いであり、まさに、元気で輝くまちづくりのために、この地方創生を活用し輝く町をつくっていただくことを希望し、私の質問を終わります。

議長（滝沢寿美雄君） ここで暫時休憩とします。再開は11時15分からです。

（午前10時58分 休憩）

（午前11時15分 再開）

議長（滝沢寿美雄君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、1番、榎本真弓君の発言を許します。

件名は 1. マイナンバー制度の取り組みについて

2. 地方創生総合戦略の推進についての2件です。

質問席から願います。

〈1番 榎本 真弓君 登壇〉

1番（榎本真弓君） 1番、榎本真弓です。まず、通告に従いまして、2点の質問をいたします。

1点目、マイナンバー制度の取り組みについて質問いたします。

現在、私たちには年金の基礎年金番号や介護保険の被保険者番号など、行政機関、自治体などが事務手続をする際に個人を特定するための番号が存在しています。しか

し、異なる分野や組織間で横断的、つまり横つなりの個人を特定するための番号はありません。そのため、手間を要する場合があります。

2013年5月、行政手続における特定の個人を識別するための番号を利用等に関する法律及び関連法が成立いたしました。内容は、全国民に個人番号を付番し、個人を特定することを可能とする番号法、通称「マイナンバー」です。各機関が持つ情報を同一人物の情報であることを確認できるように、国民一人一人に個人番号と呼ばれる12桁の番号がつき、各分野、各機関が同じ番号を利用する番号制度が導入されることとなりました。マイナンバーと呼ばれるこの制度は、ことしの10月から全国民に対し、個人番号、マイナンバーが通知されます。しかしながら、間近に迫ってきたにもかかわらず、制度そのものやマイナンバーに対する知名度はほとんどないのが現状です。

立科町でも、現在、準備が進んでいることと思います。全町民一人一人の個人情報に直結するものですので、マイナンバー制度とは一体何なのか、企業、住民が安心できるマイナンバー制度に立科町が行う準備についてなど、まず、今後のタイムスケジュールとわかりやすい説明を最初の質問といたします。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君） お答えをいたします。

ご質問のマイナンバー制度は、平成28年1月から運用が始まる、いわゆる社会保障税番号制度の通称であります。国民全員と日本に居住する外国人一人一人に対しまして重複しない固有の識別番号を割り振り、社会保障や納税などに関連する個人情報を一元化する仕組みであります。利便性を高めると同時に、行政の透明化、効率化を図るために、社会基盤として、今まで国や市町村などがばらばらに管理してきた個人情報を連携させ相互利用するものであります。

この整備が進みますと、民間でも諸手続にマイナンバーを利用するために、非常に厳格な情報処理体制が必要となります。榎本議員さんのご指摘のとおり、将来の利点は私自身も大変理解はできるんですけども、まだ町民の理解は非常に不足と考えております。今後、周知については、町の注力が必要というふうに考えております。

また、タイムスケジュールでありますけれども、27年10月に国より全国民に番号が付番をされまして、実質の運用開始は28年1月と聞いております。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君） ただいま町長に答弁いただきましたように、ことしの秋にまず通知が届き、28年度1月から運用開始になるわけですが、現在、その準備に携わっておられると思うんですが、やはりまだ町民には、その知名度がないのが現状です。国のほうで

は肅々とそのスケジュールに合わせて準備してるわけですが、立科町における準備も、当然同一で進めていかなければなりません。今現在、そのマイナンバーにかかわる担当課、このマイナンバーに関するものは、年金、医療、福祉、また社会保障と税、そして災害対策の分野に幅広くかかわる課がふえてくるわけですが、このような状況の準備に対して、今現在どのような形で進んでいるかを伺います。

町民課長にお伺いいたします。現在、このマイナンバーの準備にかかわる職員、それぞれの課に及びますが、代表として町民課ではどのような学習をなされているのか、またどのような準備をされているのか伺います。総務課長ですか。はい、じゃあ総務課長、お願いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君） お答えいたします。

今、議員さん申されたとおり、これ国の制度でございます。現段、国と地方、要は立科町を結ぶラインをつくっているのが実際の業務です。したがって、今コンピューターの時代ということで、コンピューターのシステムを改修しております。それは厚労省関係、総務省関係等々いろいろございます。国のほうも担当部局から、それぞれ出てまいります。指示が出てくるんですけども、立科町の場合は、現在、町づくり推進課のほうで国からのものは一括受けて、それを各課に、所管の課に割り振るという状況でございます。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君） 続けてお伺いいたします、総務課長に。

そうしますと今、町づくりのほうで一括に受け、それをその各分野ごとに担当部署の者に渡して準備をされてるということにはなりますが、基本、そのマイナンバーの組織自体は、分野が変わりますが、仕組みは同じことにならないでしょうか。いかがでしょうか。それをちょっとお伺いします。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君） 確かに、仕組みは同じでございます。ですので、現段は町づくり推進課のほうで受けたものを各所管課、作業がシステム改修ということで、我々コンピューターに知識のない者が携われる状況ではない。国からのシステムを町のコンピューターに入れていくという作業でございます。

今後は、町独自の施策等も考えていかなければいけないという中では、町独自としての発想あるいは事業、そういうものが起きてくるということになるかと思えます。以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君） この質問は、また後ほどさせていただきますが、このまま総務課長のほうでお答えしていただいてよろしいのでしょうか、そのマイナンバーに関するものは。

よろしいんですか。いいんですね。はい。

では、続けてお伺いいたします。これからお伺いするのは、受け取った住民側からの、やはり心配になるところの質問をさせていただきますが、通知を受け取ります。受け取りましたら、町民の皆さん、それをどのように扱ったらいいのかっていう、その点をお答えいただきたいんです。

企業、一般住民、それぞれにあります。企業は当然、職員さん、または従業員の皆さんのマイナンバーを統括で企業が管理するわけですが、その場合の企業、一般住民、別々になってくると思いますが、そのマイナンバー制度が、通知を受け取ったら、すぐにその手続きにかかわらなければいけないのか。受け取っても、しばらくその通知に、次のアクションですね。特に高齢の方たちは、まずどうしたらいいかということが一番心配されると思います。通知を受け取って次のアクションを起こすまでに、やはり時間も要するし、また相談したいにもどうしたらいいかっていうことになってくるんじゃないかと思います。そういった場合の期限とか、次のアクションの行動とか、もしよければ丁寧に、ちょっと詳しく伺います。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） お答えいたします。

先ほど、町長のほうと、それから総務課長のほうで、この仕組み的な部分をお話しさせていただいて、今議員さんの部分、住民あるいは企業はということでございまして、3つ目の質問の中身というふうに理解させていただいてよろしいでしょうか。

重複する部分もございませうけれども、この制度に関しては来年1月から本格的にということで、番号の利用開始に向けて、先ほどもありましたけれども、10月から、それぞれ個人、法人ということで付番通知をさせていただきますけれども。まだ国のほうの制度として、周知の部分がまだ本格的になっていないということで、国のほうでもこの3月から第一弾を皮切りに、それぞれ各自治体にこの制度について周知するようというふうなことでございませうけれども、そういう部分においては、できるだけわかりやすく町民に周知していくような、広報誌とかホームページ等で行ってまいりたいということでございませうけれども。

このカードの配付等については、来年1月からということで、直接来庁いただいでての手続のほか、郵送での入手も検討されてるという国の方向が出されておりますけれども。

この番号カードの利用に関しては、番号を扱う国とか県等の関係情報を、現段の中ではまだテスト段階ということで、相当の期間が、まだ要するという中で、平成29年の7月開始に本格的にはなるということで、役場での利用については28年1月から可能になるということでご承知いただければというふうに思います。このため、現在、先ほど総務課長からも申し上げましたけれども、システム改修を行っておるということで、利用方法についても、現在検討を進めているという状況でございます。

それから、関連機関との情報システム整備については、テスト期間を考慮して、期限とすれば平成28年3月までに完了させる必要があるというふうに伝わってきてございます。

なお、個人と企業の分ける部分について申し上げますれば、国税等に関係する部分が企業に該当するというので、これらについては国のほうの国税庁長官が法人の場合は付番するというようなことで言われておりますもので、そういう部分においては、税が今の段階では主体として、そんなことで関係する法人等に通知が行くであろうというふうに考えてございます。

いずれにいたしましても、とにかく町民に対して周知をするということを中心に行っていくということで国との連携をとりながら、通知があったら即町民に周知するという方向で動きたいというふうに考えてございます。

議長（滝沢寿美雄君） 1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君） 通知が届くっていうお話ですが、どのような形状でその通知というのは届くか。もう現物というものは準備の段階でござらんになってござんじでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 町民課長。

町民課長（羽場幸春君） 失礼いたしました。

番号の付番というものについては、紙ベースでというようなふうと言われておりますして、それが住民登録されてる皆さん方に全てということでございまして、現物自体は、まだこちらのほうで確認はしてございません。

議長（滝沢寿美雄君） 1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君） これは、本当に答弁いただく課長にも大変申しわけないと思います。やはり国が進めてることで、名前だけが先行して、準備に携わる担当部署等は非常にそれに対応に追われて、どうなるかというのは、これから先の準備を進めながらわかっていくっていう状況になってると思います。

そうしますと、やはり封筒で、文書で、あなたの番号はこういう番号になりましたというのが来るというふうに想像で、よろしいですか。

やりとりしますか。もう一度、じゃあ、すいません。

議長（滝沢寿美雄君） 席に座ってください。

1番（榎本真弓君） はい。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） お答えいたします。

まずは、番号として、それぞれに来るということでご理解いただいてよろしいかと思っております。

議長（滝沢寿美雄君） 1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君） そうしましたら、次の4番目の質問をさせていただきます。

実は、住基ネットとか、いろんな形で自分の身分を提示するものをお持ちでない方

たちに、今回マイナンバーのカードを持つことになったときに、身分証として使えるかどうかということなのですが、その辺も準備の段階で、多分、国のほうからの通知等で来てるんだと思うんですが、身分証を必要としている住民の方、これはそのように活用することは可能でしょうか、その点お伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） ただいまのご質問の中では、本来のマイナンバー制度の国のほうの趣旨からいたしまして、その番号を使った身分というのは全住民が使う可能性ということとは十分認識してよろしいかというふうに考えております。

議長（滝沢寿美雄君） 1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君） どちらにしましても、始まってみなければわからないというような、ちょっと難しい制度がこれからスタートするわけですが、これから高齢の方たち、企業等はそれなりに専門家も、相談をするところと窓口もあるかと思いますが、一番は高齢者、また一般住民がこのマイナンバー制度の仕組みをよく理解をして、またその移行がスムーズに行われるように、大変でしょうが、周知等よろしくお願ひいたします。

私自身もマイナンバーっていうのは、ほとんどパソコン上でこういうものだ、顔写真もつき、番号もつき、大きさもカードぐらいの大きさっていうぐらいの情報しかありませんが、これがきちんと移行した場合は、今までばらばらに手続をしていたもの、税または介護また医療というものが、その方の1つの番号で全ての手続が可能になるというふうに聞いております。

これからいろんな自治体、人口減少というその対応の中で、マイナンバー、パソコンを使う、ITを使ってできる限り事務作業を効率化していくという、その目的によって行われるものと聞いておりますので、移行時期が一番大変なときになりますので、これを粛々と移行し、きちんと稼働ができるような準備に取りかかっていたいただきたいと思います。

次の質問をさせていただきます。

5番目は、年金、医療、福祉、税、災害対策分野と、幅広く利用できるものとなるのがマイナンバーですが、実は、それに関連して、先ほど総務課長もおっしゃりましたが、地方自治体が独自で条例を定めて利用できる、その環境をつくることのできるというのが今回のマイナンバー制度の特徴であります。当然、立科町では、それをどう活用するかというのは、いろんな作業が進みながら模索していくものかとは思いますが、今現在で、こういったところに使えるんじゃないか、こういった活用をしていくと非常に事務効率がいいとか、想像できる範疇になるかと思いますが、独自のその計画が思い当たるようでしたら答弁をお願いいたします。これは、総務課長、お願ひいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君） お答えいたします。

今、議員さんおっしゃったとおりなんですけれども、独自の事業ということで、現在、役場内で検討を始めたという段階でございます。せっかくの国の制度ですから、有効に活用をすると。国の制度が絡んだ年金ですとか児童手当ですとか、そういったものは当然活用をしていくことになりますけれども、町の役場内での横の連携、これをいかにとるかというのが大きな課題になると。

また、個人情報でありますので、その個人情報をどこまでコンピューターの中で運用できるかと、こういう部分を十分検討をしていかなければいけないというふうに考えております。ですので、現段では独自の計画というものは、まだお示しできません。これから十分検討をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君） そうしますと、総務課長に続けてお伺いいたします。今検討されてる部署、それはプロジェクトを立ち上げたというふうに理解してよろしいのでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君） プロジェクトというところまでは、現段いっておりません。マイナンバー、個人番号制度を、今実際にかかわっている部署で情報の交換、今どこまで進んでるんだと、うちのほうはこうだというような情報交換をしながら、じゃあ、今後何をしていかなきゃいけないのかというようなことで、つい先月2月にも横の連絡会議を開催をいたしまして情報の共有をしているという段階でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君） 今、総務課長に答弁いただきました。まさしく、これから活用していくマイナンバーの一番の活用の仕方だと理解します。

私自身も、マイナンバーがそれぞれ個人の方についても、今までは縦割りで全ての業務が行われていて、本当でしたら、私はここに座ってます部署の方が横横でお話していただければ、真ん中に座ってる自分は両方のことが一度で済むというのが本来ですが、今は個人情報の保護の関係もあります、マイナンバーが使われる前は、一つ一つの部署が一つ一つにまた移動して担当の方とやりとりをしなければいけないというのが今まででした。

今、総務課長が、やはり横横の連携をとってるっておっしゃられまして、これはまさしく、そのプロジェクトチームが私は立ち上がったのではないかとすごく評価いたします。これ自身が、マイナンバーを進めていく上で一番大事なコミュニケーション、それに別々の課が一つの業務を横つながりでやる、横断的につなげるというのを最初に申し上げましたが、これが本来のマイナンバーの仕組みだと思っております。

えてして、人に番号がつくってというふうに聞きますと、まず精神的に非常に抵抗感があります。しかし、社会の中で確認をいたしますと免許証にも番号はついておりま

すし、社会生活の中で国民年金の基礎年金番号もそうですし、健康保険証にも番号はついています。介護保険の被保険者番号というのも番号がついています。先ほど言いました免許証にも12桁の番号がついています。これは個人を指す番号では、今現在なっておりません。

これから始まるマイナンバーは、これらのものが、やがて本当に統一的に一つの番号に変わり、個人を指すものにつながっていくのではないかと考えておりますが、個人情報等の保護の関係も十分精査しながら、これから進んでいくものと思われませんが、こういった異なる分野が組織ごとで番号が共通してつながることで個人が特定されて、なおかつその業務が非常に簡素化され、効率的で、また効果的に活用されるようになるのがマイナンバーですよね。私は、先ほどの総務課長の答弁が、まさしくそれをおっしゃっているように思いましたので、プロジェクトチームのリーダーではないのかもしれませんが、そのあたりを次の担当者にもよくつなげていただいて準備に当たっていただきたいと思っております。

次の質問に入ります。2番、地方創生総合戦略の推進について質問いたします。

若者の地方からの流出と東京圏への一極集中、そして人口減少を契機に、地域のさまざまな社会基盤を維持することが困難な状態に陥ってきています。政府は、昨年10月に成立した、まち・ひと・しごと創生法に基づき、日本全体の人口減少の展望を示した長期ビジョンと地方創生のための今後5年間の総合戦略を昨年12月27日に閣議決定いたしました。

さらに、都道府県や市町村に、2015年までに地域の実情を踏まえた地方版総合戦略の策定を努力義務といたしました。

まち・ひと・しごと創生法の主な目的として、少子高齢化の進展に的確に対応し人口減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正するとしています。この地方創生の鍵は、地方が自立につながるよう地域の資源を生かし、積極的な戦略を推進できるかどうかと言えます。けれども、自治体によっては、計画策定のためのノウハウや人材が不足しているのが現状です。戦略づくりを支援するための国家公務員や大学の研究者などを派遣する制度もあるようですので、これらも視野に入れて取り組むのがよろしいかと思っております。

さきに述べましたが、総合戦略策定は努力義務とあり、よって、地方のそれぞれがこの制度に対してどう取り組むか、その姿勢が問われるところです。立科町においては、総合戦略策定に当たりどう取り組むか。私は、まち・ひと・しごとを創生する戦略を立てるためには、地域の若者や女性や意欲ある住民の意見を活発に取り入れるべきと考えております。

最初の質問ですが、地方創生総合戦略を策定するに当たり、女性、若者、意欲ある住民の声をどのように取り入れるか、最初の質問といたします。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願

います。

町長（小宮山和幸君） お答えをいたします。私のほうからは、考え方のようなものを主にお話しさせていただきます。

まち・ひと・しごと創生をする戦略を立てるための人材の確保につきましては、地域の若者、女性、意欲ある住民の意見をどのように取り入れるかと、こういうご質問でございます。

国は、平成26年12月27日に人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び今後の5カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた、まち・ひと・しごと創生総合戦略を閣議決定をしたところであります。

まち・ひと・しごと創生につきましては、国と地方が一体となりまして取り組んでいく必要があるために、各地方自治体、公共団体は、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案しつつ、当該地方公共団体におけます人口の現状と将来の展望を提示する地方人口ビジョン、これを策定し、これを踏まえて地方版総合戦略を平成27年度中に策定することとなりました。

立科町のまち・ひと・しごと総合戦略でありますけれども、町の実情に沿った地域課題に対しまして、従来の取り組みにとらわれない効果的かつ適切な短期・中期政策目標を設定し、実施した施策、事業の効果を検証するとされております。

また、まち・ひと・しごと創生を実行する上では、住民が関係団体や民間事業者等の参加、協力が大変重要でありますので、総合戦略策定に当たりましては住民代表や産業界、行政機関、教育、金融機関等によります推進委員会などの開催によりまして、広く関係者のご意見を取り入れながら策定を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君） 答弁ありがとうございました。

幅広い方々が参加された創生会議ということになってくると思うんですが、私も立科町に来ていろいろな会議に参加させていただきました。基本、やはりそれぞれの有識者の方たち、皆、学識経験の高い方たちは、かなり年齢的にも、正直私と同じぐらいの方たちが多いです。私は、これからの創生が成り立っていくためには、向こう20年、30年先を、どのようになっているかっていうところを見据えたものが、今回の総合戦略にかかわってくると思います。そこで、最初にちょっと町長に、どういう思いをされてるかお伺いいたします。

今、私の提案をするものは、立科町若者会議というものを提案いたします。同じく、立科町子育てママ会議。やはり、これから将来を担う若者、また子育て中のママさん、それ以外のご主人様たちは、また別の考えをつくっていけばよろしいんですが、年齢的にも35歳ぐらいまでの方たちを集めた若者会議、ママさん会議というものを設定を

したらいかがかと思っております。

実は、小布施町でも3日間かけて若者会議を行っておりまして、全国から100名集め、その3日間でじっくりとした小布施町の将来を語る場を提供しているのを聞いております。立科町で、まだその計画は私も考えておりませんが、町長に、このような会議、若い方たちを募った会議をもし私のほうで設定した場合、その会議に参加していただけるかどうか、そのお気持ちをお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 今度の戦略の一番の眼目は人口問題ですから、国を挙げての施策ということになるんですけども、もちろん人口問題となれば、10年、20年なんていうことじゃなくて、百年単位ぐらいのことを考えるのが当たり前のことだというふうに私も思っています。だからといって、ただ若者だけでいいというふうには思ってませんし、ママさんだけでもいいと思ってませんし、さりとて、その皆さんは将来がある方々ですから、特に重要だという考え方は持っています。

ですから、幅広く募ったご意見を聞きたいなというのは、これから推進委員会になるのかどういような名称になるんですか、そういうものは考えておりますけれども、特に今ご提案の若者会ですとかママ会、もし仮にそういうようなものが町の今度の正式な委員会とほかに、もし議員さんが提唱なさって話し合いをしたいというようなお話があれば、それは私自身出かけていくのはやぶさかではございませんし、担当者連れて伺うつもりでございます。どうぞ。

議長（滝沢寿美雄君） 1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君） やはりトップになられると、いろんなところで出会う場っていうのは多いかもしれないんですが、地元の、立科町の、やはり一番の頑張ってる人たちの若い世代の意見を聞くっていうのは、逆に町長の場合はないんじゃないかなって想像します。基本、これはあくまでも戦略会議というふうに位置づけられるものではなく、若い方々がどういう考えを持っているか、それを町長のマーケティングの中で吸収していただいて、これから施策に反映をしていくような一つの情報収集の場と捉えていただければありがたいです。

やはり、若者が集まることも、正直若者にとっては非常にハードルが高く、また敷居の高いこういった会議に参加するにはとても勇気の要ることだと思いますし、子育て中のお母さんたちが子供の悩みとかをどういうふうに話すかっていっても、女性同士の会話の中では成り立つかもしれませんが、町長が参加してそこで意見を言うなんていうのは非常にハードルが高いことだと思います。ですので、町長のほうからそこに歩み寄るような気持ちで、会議というよりもミーティングのような、また設定の仕方もいろいろ考えたいとは思いますが、そういった場に積極的に参加をしていただいて、本当に1回、2回、3回と会を重ねて、皆さんが慣れてきて、本当の情報が集まってくるような、そういった交流を続けていかれる一つのきっかけにさせていただき

たいと思います。

これは、改めて設定した場合には、またご連絡差し上げますが、町長選もあることですので、また次の町長にバトンタッチしていただくようになるかと思いますが。

では、次の質問をさせていただきます。

今回、総合戦略策定に当たり、周辺自治体との連携ということが最初の答弁でも出てきました。総合戦略を策定するには、やはりPDCAというサイクルを通じてチェック、また考えていかなければならないと思っています。

今回、総合戦略は、まずはプランです。具体的な目標を立てるべきではないかと思うんですが、それを今年度中に立科町独自の政策と、また数値目標を盛り込んだ総合戦略を策定するようになるかと思っています。

そこで、そのような総合戦略を策定する中で、定住自立圏の中心市の上田市、そして佐久市、まだその中心市ではありませんが隣接した東御市、また白樺高原のほうは茅野市というところが隣接をしております。諏訪市もそうですが。そういった隣接してる、長和町もごさいます。立科町に隣接する自治体と経済、社会、文化、住民生活など全てにおいて、やはり生活している皆さんは密接な関係にあります。連携は不可欠と考えます。

そこで、総合戦略策定において、周辺市町村との連携のあり方、それはどのようにお考えか、次の質問でお伺いいたします。これは、町づくり推進課長にお尋ねいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） お答えをいたします。

総合戦略の策定に関して、周辺市町との連携のあり方ということでございます。

先ほど来、申しておりますように、平成27年度の、今回策定をいたします総合戦略につきましては地域の特色でありますとか、また、地域資源等を生かしまして、町民に身近な施策を幅広く盛り込み実施することというようなことになっております。

先ほど、議員さんも申されましたけれども、当町におきましては、佐久地域、また上田地域、双方の定住自立圏に参画をさせていただきます。そのほか、広域の観光でありますとか都市農村交流、そういった部分においても交流部分の都市等もごさいます。そういった定住自立、またそういった交流都市それぞれにおいて、経済面であります、また文化面、地理的な状況等、こういった観点の中から一体性、また関係性のあるこういった市町に対する施策について、当然、今回の総合戦略等の中では考慮していくものであるというふうに考えております。

議長（滝沢寿美雄君） 1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君） 次の質問をさせていただきます。

まち・ひと・しごとの創生法案、基本理念に「結婚、出産、子育てについて希望を持てる社会が形成される環境整備」とあります。この結婚、出産、子育てですが、や

やはり結婚というのは、今現在、社協等で活発に行っているような婚活の相談、また出産におきましては、町民課で相談を受けていただけてるその環境、それで子育てにおいては、当然教育委員会もかかわり、町民課もかかわり、また保育園もかかわって、皆さんが段階的に支える環境。やはり、子育て中の女性に対する就職相談っていうのも、この子育ての中には一つ盛り込まれるものと思っております。子育て中の女性が、子育てをちょっと手が離れたときに、家計を支えるために私もパートに出てみようかと思ったときには、その求人情報、それを提供を通じて、町ができることは、子育て中のお母さんたちにきめ細やかな就職の支援もしてあげること、私は戦略の一つにかかわってくると思っています。今現在、女性の就業率は大変高くなっておりますが、この就業率の高いものを支える仕組みが、今回の総合戦略の大事なものだと思っております。

ここに3番目の質問として、結婚、出産、子育て、教育の環境整備の今後ということでは、ここでちょっと質問をさせていただいておりますが、このことについて答弁いただけますでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） お答えいたします。

結婚、出産、子育て、特に町民課の関係が主ですもんで、そちらのほうを重点にお答えさせていただきたいと思っておりますけれども。

結婚につきましては、町では以前より社会福祉協議会に結婚相談情報センターの運営をお願いして結婚の促進を図っておるということは、先ほど議員さんのご質問からもありましたけれども。結婚相談員5名による定期的な相談とか、あるいはお見合い等を開催されて、現在進行中の方もおりますけれども、今年度につきましては成立1件ということで報告いただいております。

さらに、社会福祉協議会では、商工会と共催する婚活の開催や、ことし5回開催した婚活セミナー等を、出会い、交流の機会などということで持たれておるわけでございます。

それぞれの価値観が多様化する中であって、結婚に対する考え方もいろいろまちまちでありますけれども、社会全体として出会いや結婚を推進する機運を高めながら、出会いの場が多く生まれることを願うものでございます。

それから、出産、子育てについてですけれども、母子保健事業としては、この地域での出産、小児医療体制は現在確保されているということでございますけれども、体制の維持と一層の充実ということに努めまして、出産後も継続的な支援体制の充実を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

それから、事業に主だったものの中で、特に平成25年度から始めた不妊治療の助成、また、パパママ教室での妊娠中の相談とか生活指導などでは、安心して妊娠、出産ができる体制を目指してまいりたいというふうに考えてございます。

子育てでは、平成27年度よりフォロー教室を開始して、特徴あるお子さんへの支援を行うということで予定しておりますけれども、また、乳児健診等も充実させながら相談と支援ができる体制の強化を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 宮坂教育次長。

教育次長（宮坂 晃君） お答えをいたします。

私のほうから教育分野で、今後ということでお答えをさせていただきますけれども、今までの議論にもありましたように、一時的な人口増の方策は幾つかあるかと思うんですけれども、継続的に町の人口を維持するという事になると、やっぱり若い世代が多く移住してくれることが望ましいと、これ、議員さんおっしゃるとおりだと思います。そうすると、これも議員さんおっしゃったとおりですけれども、子育て支援の充実及び就労の確保が非常に大事な要素になるかなというふうに思います。

子育て支援のほうでは、これも町長も答弁したとおりですけれども、さまざまな支援を行っていますけれども、形に見える支援だけじゃなくて、ソフトの充実も大事であろうというふうに考えているわけでございます。

私どもの町では立科教育と銘打って、保育園から高校までの連続性を重視した教育を行っているわけでございますけれども、この連続性の中に高校が入ってるというのは非常に大事なことだというふうに私は思っています。この高校の存続もまず必要で、現在この蓼科高校の中に福祉系の新しい学科をつくったらどうかということで、県教育も主唱をしています。非常にハードルが高いわけですが、これが可能になれば高校の魅力にもなるし、また非常に就労の関係でいい影響を与えるだろうというふうに思っています。これについては、ぜひ実現したいというふうに思っています。

この立科教育、幾つか柱があるわけですが、そのうちの一つが学力向上で、先ほどソフトの面というお話もさせていただいたわけですが、非常に質の高い教育を行うことで子育て世代が移住してくればいいなというふうに思っています。

もう一つが豊かな情操、涵養ということでありまして、特にこの中でも郷土を愛する、地元を誇りを持つふるさと教育というのも、これから重視したいというふうに思っています。幸いにも、ふるさと交流館に充実した展示スペースができましたので、それを活用した学びを行って、たとえ一度は町外人出たとしても、やはりこのふるさとにIターン、Uターンをする若者が育ってくればいいなというふうに思っています。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君） ありがとうございます。

私もいろんな講演会、また研修会に参加しまして、立科町のとられてる政策というのは決して引けをとらないと思っております。ただ、その引けをとらない政策をせっかくそれぞれがやられてるにもかかわらず、余りそれが外に見える化になってないという、そのために町外の方たちに立科町がすごいということに理解されてないというのが、大変もったいないとこだなと思っております。

今回、地方創生総合戦略というのは箱物をつくるばかりでなく、いろんなソフトな、今までどちらかという置いていかれてきたそのソフトな部分を充実させ、当町がされているそれぞれの政策をもう一步深くつなげて凝縮して、それを一つの総合戦略に立て直すという、それが一番のこれからやれる、また充実できるものかなと思っております。

先ほど、教育次長もおっしゃられましたように、保育園から高校まで一貫して子育て等全部見ているということになってくるというのは、本当に大きい市ではできません。立科町の一番いい人口規模が、それぞれの保育園から高校まで全てが1校ずつある、決してその多過ぎない、またそれで極端に少なくもない、その中で立科教育というものを充実させていかれるということで、これからの総合戦略に特化して、どんどん充実させた戦略を立てていただけると期待をしております。

ただ、先ほどお答えいただくのが町づくりだったり町民課だったりしましたので、担当がそれぞれにあるから、お答えがいろんな形でいただけたんだと思いますが、これも一つの総合戦略ということで、今度新しい課もつくられるかと思っておりますので、そういったところでもんでいただいて、積極的に取り組まれるものと思っております。

実は、先ほど町づくり推進課長に、今国から、もう既に交付金がおりにしているという答弁を先ほどの議員の質問で伺いましたが、およそ約4,200万ほどでしょうか。その内訳は、地方創生先行型交付金ということと地域消費喚起・生活支援型交付金、それぞれ分かれるんですが、地方創生先行型交付金というのは、私の調べではプレミアムつき商品券に特化して使えるものと理解をしているんですが、それはいかがでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） 今、議員さん、ちょっと勘違いをされたのかなというふうに思います。

商品券等については消費喚起型のほうの部分の交付金ということで、先ほど4,200万云々というような話も、こちらについても交付限度額として国のほうから指定をされているということで、まだこちらに入って云々というものではありませんので、ご承知おきください。

議長（滝沢寿美雄君） 1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君） ありがとうございます。

立科町においては、商工会等がプレミアム商品券はずっと毎年継続してございまして、

今年度も国からの交付金も来て、また取りかかれるという準備が進むと思います。ぜひ、地域の消費を喚起できるような政策でつなげていただければありがたいです。

まとめに入ります。今回私は、国が進めているマイナンバー、また地方創生、非常に国全体で動くものですが、余り住民に知られる機会がない、それであえて一般質問をさせていただきました。まち・ひと・しごとの創生総合戦略というのは、これから地方がなくなってしまうというようなものも言われてる中で人口減少と少子高齢化に歯どめをかけるとともに、それぞれの地域の実情に沿った対策をつくり上げることを目的としています。若い人たちに意見を真摯に受けとめていただいて、大いに検討していただいて、この総合戦略が、これから立科町流に活用されていただいて活発な取り組みになることを期待いたします。

以上で質問を終わります。

議長（滝沢寿美雄君） これで、1番、榎本真弓君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため暫時休憩とします。再開は午後1時30分からです。

(午後0時11分 休憩)

(午後1時30分 再開)

議長（滝沢寿美雄君） 休憩前に戻り、会議を再開します。

次に、3番、小宮山正儀君の発言を許します。

件名は 1. 鳥獣侵入防止柵等設置の効果と更なる今後の対策はです。

質問席から願います。

〈3番 小宮山 正儀君 登壇〉

3番（小宮山正儀君） 3番議員の小宮山正儀です。通告に従いまして一般質問をいたします。

鳥獣侵入防止柵等設置の効果とさらなる今後の対策はという質問でございます。有害鳥獣対策については、23年に一般質問をしておりますが、町民には大変重要であり生活に深くかかわっている問題のため、今までの経過を踏まえ、再度質問いたします。

最初に、鹿侵入防止柵設置後の維持管理と効果はについて質問いたします。

けもの等の対策に鳥獣侵入防止柵が現在、町内、25年度までに31キロ、26年度、中尾・美上下16キロで、全長では46.7キロと、先ほどの同僚議員の質問の答弁をされたということでございます。けもの侵入が防止され、大変ありがたいとのことですが。

また、柵設置後の維持管理は、それぞれの地域でされているところではありますが、大変労力を要するため、町のご理解により、今年度から維持管理費用の補助——31キロ、64万円ということ聞いております。いただいたことは大変ありがたいことでございます。ありがとうございます。

しかし、その鹿侵入防止柵設置後については、大変有効ではあるが、さまざまな問題も出てきていると思います。特に、ことしになって維持管理も追いつかないほどに

鹿がその柵を破り、また倒木等により損傷され、そのすき間を縫って侵入し、さまざまな作物が食害に遭い、また畑が荒らされるなどの甚大な被害が出ており大変苦慮しております。

被害状況は、まず町のブランドとして売り出しておりますリンゴであります。普通木では下枝のほとんどが食害に遭い、2割弱の減収となるであろうと言われております。

また、品質についても、特にふじは、その下枝がないことにより味がのらない、よくなるなどとも聞きました。また、幼木で矮性木、新矮性木では幹と枝が食害に遭いまして、とても果実をつける状況にはないと思います。

普通畑の野菜、ソバ、水田など、食害と侵入により荒らされており、大変苦慮しているのが実情です。鹿の頭数がさらにふえているかとの状況と思われまます。また、群れで行動しているとも聞きました。町では維持管理と効果についてどのようにお考えか、町長に伺います。

次に、26年度から地域住民との協働による野生動物、ニホンジカの捕獲体制がスタートしていますが、その状況は、その体制は全町の地区で取り組まれているのか否か、さらにその作業内容、準備、わな設置、わな見回り、捕獲確認、とめ刺し、捕獲個体運搬処分、わな撤去回収などについても、どのような役割分担で、どのような内容で行われているのか伺います。その協働による捕獲体制での成果、捕獲頭数の状況もお伺いいたします。

次に、今後の防護柵の区域ごと、また個々の設置への補助対策については。

立科町に生息していると思われるけものは鹿のほかにハクビシン、タヌキなどで、農作物の被害が増大しており、また被害額にあらわれてこないものもあります。キツネ、アナグマ、ムジナ、イタチ、テン等の食害が発生している状況であります。こういう状況を鑑みますと、今後は二重三重の被害防止に取り組むことが必要であります。

鹿の侵入防止柵としては電気柵が大変有効であると聞きましたが、さまざまな方法があると考えます。防護柵等を協働による区域ごとに設置する場合、また個人での設置による場合と方法はさまざまではありますが、何としても被害防止は必要であります。

近隣の市町村では、地域農業を守るためにきめ細かな取り組みとして、また荒廃農地対策として単独の補助制度を設けていることは承知されていることと思います。それぞれについて、防護柵等、防獣ライトなども含みますが、設置への補助も被害防止の対策の一つだと思いますので、ぜひ予算化を願いたく、お考えをお伺いいたします。

ここまでで、よろしく申し上げます。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君） お答えをいたします。

鹿の侵入防止柵につきましては、再三、小宮山議員がご質問でございます。農産物に被害が大きいということで、平成の22年度から取り組みを始めまして、今年度分が終了すれば、全長46.7キロメートルに及ぶ膨大な柵が完成するわけでありまして、私は、その効果につきましては、相当の一定効果はあったと思っております。

しかし、現在の維持管理費、あるいは被害についても話は聞いてはおります。しかしながら、侵入は防げても、現実には個体数がふえ続けておりますので、抜本的な解決にはならないわけでありまして、続く施策といたしましては、捕獲によります個体数を減らすという策をしなければだめだと、これも並行して行う必要があると考えておりまして、現在、地域の組合の皆さんと猟友会の皆さんとの協力した体制を整えていただいたところから、銃器あるいはわなによります政策が、今後、大変重要かつ有効なものと考えております。

詳細につきましては、担当課長のほうからお答えさせていただきます。

議長（滝沢寿美雄君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

鹿侵入防止柵設置後の維持管理と効果はについてであります。

町では、平成22年度から侵入防止柵設置の事業を進めてまいりました。設置いたします条件として、設置する資材については町で負担をする。また、設置後は、地域が主体となり管理していくことが条件との確認の中で進んでまいりましたが、倒木や鹿による損傷等が多くなったことにより、地域より、管理費についての助成の要望が多くなってきました。

そこで、平成26年度から、防止柵を設置した地元組合への管理費用を助成することとなりました。そのことによりまして、防止柵の定期的な見回り、草刈り等の管理、損壊していた場合、即対応をするという協定を結んだところでありまして、管理をしていただくことにより、早目の修繕をし、損壊した場所からの侵入を防ぐといった効果を期待しているところであります。

次に、地域住民との協働によるニホンジカの捕獲体制はという質問であります。地域住民との協働による捕獲体制、いわゆる集落ぐるみの捕獲事業については、平成24年度に長野県のモデル事業として古町地区を対象に実施をいたしました。猟友会と地元区が協力をして、わな猟による捕獲を実施をしたところであります。その後、平成26年度において、猟友会、侵入防止柵を設置した集落、いわゆる組合との協力を得まして集落ぐるみの捕獲事業を始めました。

内容といたしましては、猟友会の皆さんと地域住民の役割を分担し、捕獲を推進していく事業であります。くくりわなの設置、撤去を猟友会、設置したわなの見回りを地域住民、わなにかかった後のとめ刺しを猟友会、その後の片づけ、運搬を地域住民

が行うといった役割を分担したものであります。

わな猟における本年度の実績とすれば、4月から2月末までの捕獲で239頭の報告が来ております。そのうち、集落との協働体制で捕獲できたものは、わずかではありますが4頭であったという報告であります。

参考ではあります、猟期間中に銃器における捕獲数、これについては120頭の報告を受けておまして、2月末現在で捕獲した頭数は359頭という報告を受けております。

また、わな猟で捕獲した全体のうち、その多くは蓼科地区での捕獲を進めていただいた結果でありまして、蓼科地区を除く里地区では38頭という捕獲の報告を受けております。徐々にではありますが、わな猟による効果も出てきております。しかしながら、いまだ多くの鹿が生息し被害がある状況の中では、さらに強化していかなければいけない事業だと思っております。

なお、平成27年度の新規事業として、蓼科第二牧場への囲いわなの設置を計画しております。里に生息している鹿は山からおりてくるんだといったような推測をしている人もいる中で、まず、集団化している場所での捕獲を進めていく予定であります。

次に、今後の防護柵の区域ごと、また個々の設置への補助対策はについてであります。

今までの町の考え方とすれば、農家個々に防止柵を設置するよりも、全町的に周囲にめぐらせたほうが効果的だといった考え方の中で事業を進めてきております。昨年度まで、佐久市境から上田市丸子境、蟹原、藤沢といった周囲に全長31キロメートルの防止柵を設置してまいりました。本年、平成26年度の事業として、中尾・美上下地区、古町地区に15.7キロの設置を進めてきており、現在その作業を進めているところであります。合計46.7キロメートルの防止柵が設置できることによりまして被害は軽減できたとは思いますが、防止柵が倒木や鹿により損壊した場所の内へ侵入してくることが多くなってきております。町とすれば防止柵の管理、修繕に合わせ、集落ぐるみの捕獲事業による個体数の減少に取り組むことが優先であると考えています。

しかしながら、今後、被害が拡大してくれば農家個々への対応ではなく集落営農的な考え方、いわゆる農地がまとまった場合、対応することも考えていかなければと思っております。

現在、東信のうさい、農業共済組合におきまして、共済に加入している圃場に対して獣害に対する未然防止策として、予防施設を設置した組合に対しての助成金の事業があります。町に相談があった場合は紹介をしていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

以上であります。

議長（滝沢寿美雄君） 3番、小宮山正儀君。

3番（小宮山正儀君） ありがとうございます。

今、お話しいただいた内容ですが、いずれにしても、先ほどの答弁いただいた頭数、相当数の死亡獣があるということでございます。今現在、その処分場について、26年の早々ですが、町が指定した処分場というようなお話を聞いております。そのことについてお尋ねします。その処分場はどこにあるのか、また、その処分場は環境等に配慮はされているのか、そういういろんな方面からの部分であります、お答えをお願いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

捕獲した鹿の処分場ではありますが、現在、町においては、用意はしてございません。現在、捕獲した鹿の処分については、捕獲した猟友会員みずからが処分をしていただいております。今後におきましても、基本的な考え方については、そういうことで進めていきたいと思っておりますが、捕獲頭数の増大によりまして、各自での埋設処分が大変だという声も寄せられています。山の中では、捕獲後、搬出することが困難であることも多く、その場で埋設処分がされていたこともあります、最近では農地の周辺でのわなの設置も多くされており、近くでの埋設処理ができない場合もございます。そのような状況に鑑みまして、町としても埋設処分ができる場所を用意することも検討していくことが必要であると思っております。今後、猟友会の皆さんと協議を進める中で調整をしていく考え方であります。

議長（滝沢寿美雄君） 3番、小宮山正儀君。

3番（小宮山正儀君） この問題につきましては、今まで猟友会の皆さんとも話をしました。

処分に困ってるんだというお話を、本当に、その都度聞きました。また、わなにかかったけものを猟友会の皆さんに銃で殺傷してもらうんですけども、これ、どうするんだと、後、どこへ持っていくんだということで、私も再三言われております。

今後進めていきたいということでもありますけれども、その点につきまして、ある程度具体的なお話をいただきたいということでございます。よろしく申し上げます。

議長（滝沢寿美雄君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

具体的なことではなく、先ほどお答えしましたとおり、必要であるということはお思っておりますので、協議を進める中で調整をしていきたいというふうにご考えております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 3番、小宮山正儀君。

3番（小宮山正儀君） 今後ということですが、もう早急に用意していただかなければならないものがございますので、その辺はどのようにお考えかお聞きします。よろしく申し上げます。

議長（滝沢寿美雄君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

当初予算にも計上してあるわけでありませんが、先ほどの答弁と同じように、猟友会の皆さんと、今後協議をしていきたいというふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君） 3番、小宮山正儀君。

3番（小宮山正儀君） 先へ進めないということでありますけれども、今後進めていきたいということであります。今後進めていきたいということは、もう早急に進めていただくというふうに解釈してよろしいかと私は思っております。

これにつきまして、私も今まで、くくりわな等でとったけものの処分等もしてまいりました。私がしたわけではなくて、猟友会の皆さんにお願いいたしました。そんな経過もありまして、よくよく言われております、早急な対策をお願いいたします。それには、やはり先ほどもお話しありましたように、山に埋める、簡単に穴を掘って埋めるということも、これは過去の猟友会等でけものをとった場合には、その場で肉をとって処分するというのは当然でございます。しかしながら、これだけの大きな頭数がわな等でとられてきます。その辺もよく事情をお酌みいただきまして、しっかりした対策をとって処分場を決めていただきたいというふうに考えております。

この辺につきましては、私も本当にそう思っておりますので、けさもハクビシンがかかりました。私が行って見つけました。でも、どこへ処分するんだということになりますと、やはり猟友会の皆さんにお願いしてくれというお話です。猟友会の皆さんにお願いしてやるしかない、そうすればやはり処分場の問題、そういう問題が起きてきます。よろしくご理解をお願いいたします。このことにつきましては、お願いいたしまして、早急な処分場をお願いしたいということでもよろしくお願いいたします。

それから、先ほどもお話がありましたように、わなの取得についてお伺いします。

わなの取得、狩猟者確保対策、これにつきましてはそれぞれ、昨年もそうですけれどもPRをされて取得をされている方がおられると思います。けものを殺すことへのハードルが高いというふうに私は考えておりますが、今の若い人たちが、なかなかこの講習会、狩猟者確保対策の中の資格取得というものに前向きになってももらえない部分があります。これは、誰でもそう思うという部分があります。これについては、私も昔、10年ほど経験しました。その中で狩猟について、その考え方が大事だということでございます。狩猟というものが始まったころは、食料を得るためという部分で、また衣料の原料を得ると、毛皮ですね、そういうようなものの中で始まったのが狩猟であります。その後になりますとレクリエーション的な要素もあり、そんな中で狩猟制度が明治6年に始まったというようなことでございます。

鳥獣は天然資源であります。農林水産上、有益でもある部分もあります。鳥獣は自然を構成する重要な要素としての生態系を維持、環境の指標としての機能も、さまざまなことも考えられます。

生態系バランスにつきましても、私は23年度にいろいろ質問させていただきました。そんな中で、やはり個体調整が一番の重要な部分であるというふうに認識はしておりますが、30年ぐらい前ですが、狩猟者が多くて獲物が少ないというような時期もありました。けものを保護するというような対策もとられてきました。そんな中で、この状況の中の鹿の食害が一番、この時代に問題になってきております。その中で、狩猟というもので、けものをとって自然のバランスを保ってきたのが、この狩猟という重要なポストであります。そういうものについても、しっかり理解をしていただく中で狩猟者の確保をお願いしたいということでございます。

私もこういう中で、こういういろんな狩猟についての読本、こういうものを勉強してやると、自然の生態系をやはり守るためには、こういう勉強しながらやるということでございますので、これは皆さんに大きく広めていただいて、狩猟者の資格の取得ということでよろしく願いいたします。この点につきまして、どのようにお考えいただいているかお伺いします。

議長（滝沢寿美雄君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

今までは、免許を取得する際の講習会等のテキストの補助をしてまいりました。平成27年度の予算の中では狩猟者の確保対策ということで、有害鳥獣に従事をしていただく方の保険料を町として負担をする、それと猟友会の会費の半額について町で負担、補助をするといった事業を進める中で、できるだけ多くの方に狩猟用の免許を取得していただけるようにと思っております、PR活動も合わせながら進めていきたいというふうに考えています。

議長（滝沢寿美雄君） 3番、小宮山正儀君。

3番（小宮山正儀君） その件につきましては、よろしく願いいたします。

ただ、もう一点、わなの関係につきましてお願いしたいことがあります。わなの資格があっても、わなをかけてもかからないとの、いろんなことが聞かれております。経験、専門的な知識、やはりそういう部分が重要になってくるんじゃないかということでございます。わな専門家への捕獲委託等についてお願いしてほしいが、どのようにお考えか、また、それができなければ、わな専門家をお願いしての現地でのわなの設置の実践講習会を、その現場ごとに、その都度お願いできないかということでございます。先ほども囲いわなについても、前の同僚議員のときの中にもございました。そのことにつきましては、相当成果が上がることを期待しておりますが、その辺につきましてもあわせてお答えいただきたいということでございます。

議長（滝沢寿美雄君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

わなの免許の取得を推進したことによりまして、平成25年度から26年度にかけて、わなの免許の取得者が14名ふえております。おかげで、わなの取得者がふえてきてい

るわけでありませんが、免許を取ったからといって、議員さんのおっしゃるとおり、すぐに捕獲できるというものではないということは重々承知をしております。

そこで猟友会と共同しまして、昨年、捕獲を多数やっている先進地のところに研修に行こうという計画を立てたところです。昨年の9月に計画を立てまして、そちらに行って学んでみようということで、わなの免許取得者の方に呼びかけましてやろうとしていたところ、そちらの先生が、来てもらってもあれだから、直接そちらの現場へ行って講習をしましょうということで、昨年は9月19日の日に、佐久穂町の猟友会の方に立科のほうに来ていただいて、わなの講習会を開催をしたところであります。

その前に、いわゆる猟期の関係ですけれども、ご存じのとおり、銃器における猟期というのは11月15日から2月15日までです。わなにおける狩猟期間というのは、11月15日から3月15日というのが狩猟期間として定まっております。その狩猟期間では、長野県で狩猟登録を行った者であれば、県内であれば狩猟をすることが可能であります。

今度は、有害鳥獣の駆除についてお話をしたいと思いますが、有害鳥獣の駆除、立科町の場合は銃器における駆除は2月16日から3月31日までが有害鳥獣の駆除として日程を設定しております。これについては、佐久地区の統一事項において、5月31日までは銃の使用は認められているんですけれども、危険が伴うため、立科町では3月31日までが有害鳥獣の駆除として設定をしております。

また、とめ刺し、いわゆるわなにかかった場合の銃器の使用については1年中できるということにはなっております。

あと、わな猟については、有害鳥獣駆除については、1年中、有害鳥獣の駆除期間ということになっております。

しかしながら、有害鳥獣駆除をできる者というのは、それぞれの自治体の長の許可を受けた従事者でなければならないということになっておりまして、ほかの自治体の狩猟免許を持っている方が、それ以外の場所に行って駆除をするということとはできないということになっておりますので、ほかの先進的な方がこちらに来て駆除をするというのはなかなか難しいと思いますが、先ほど言っていましたように講習会を行うなどして、そういったことをやっていきたいというふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君） 3番、小宮山正儀君。

3番（小宮山正儀君） ありがとうございます。

わなについての関係であります、本当に大勢の方に、今14名というお話でございますが、大勢の方に地域ごとでとっていただけるような形を、ぜひ推進していただきたいということでお願いいたします。それから、では次の質問に移らせていただきます。

次の質問でございます。有害鳥類対策のきめ細かな取り組みはについて。

有害鳥類はさまざまな種類があり、カラス、ヒヨドリ、ムクドリなど個々の性質も

さまざまですが、カラスは大型捕獲おりへおとりで捕獲しますが、なかなか利口で、おりへ入らないわけであります。それでも捕獲おりは有効であります。現在、個々で、さまざまな方法での追い払いをしています。町長は、どのようにすればよいか、その方法についてお考えをお聞きいたします。

従来につきましては爆音機などで対応していましたが、人家の近くでは迷惑となりまして、時代とともに方法が変化して、現在はさまざまであります。防鳥網などが最良の方法であります。設備投資が必要でありまして、町単独の補助制度の新設をお願いしたいので、どのようにお考えかお伺いします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） それでは、お答えいたします。

今までに、小宮山議員さんから同様の質問をいただきまして、その折でありますけれども、町単独の補助は今後の研究課題としたい、そういった旨の回答をしております。

鳥類の対策は、現在においても確立がされていないんです。そこで、打つ手がないのは現状ということでありますので、非常に苦慮しているというのが現実でございます。先ほど議員さんのご提案でありますように、防鳥ネットの効果というのは、たしか、そのときは効果があるのかなというふうに思うんですが、ネットそのものが消耗品でございますので、継続的なものが考えられない、一時的なものということで、これが一つの難点であろうというふうに思っております。

いろいろさまざま地域の人たち、農家の方々は、いろんな方法を編み出したり工夫したり、いろいろやってらっしゃいますので、有効な駆除方法が見つければ、それらの施設についての補助の検討もできるかなというふうに思います。大勢の皆様方の知恵を出していただいて、捕獲、駆除、いろいろさまざまな方法を生み出していただければなというふうに思ってます。

現在のところの詳細については、担当課長からお答えさせていただきます。

議長（滝沢寿美雄君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

鳥類の対策といたしましては、以前から、カラス小屋を3カ所設置をし駆除をしております。個人の農家におきましても、案山子や爆音機、防鳥ネット等、農家それぞれ独自の対策を講じており、小宮山議員さんのご質問のとおり、防鳥ネットでは設備投資が必要であるという認識は承知しておりますが、J A、営農技術員の話では、現在においても有効な対策方法が確立されておらず苦慮しているというのが現状であるということでもあります。

また、J Aの果樹部会では、冬場の餌場とならないよう生ごみや果実の廃棄処分を畑でしないよう指導を進めているとのことでありました。

先ほどの獣害対策と同様に、東信のうさいでは果樹農家経営支援事業を実施してお

ります。鳥害防止のための必要な施設の設置及び整備に対して助成する事業があるということでもありますので、積極的に利用していただきたいと思います。

なお、町では平成27年度より、果樹共済加入に対して賦課金の助成を支援する事業を新規に始める予定となっています。このことによりまして、万が一災害に遭った場合の補償により、営農を継続できることとなるため、多くの農家に加入していただきたいと思っております。この果樹共済に加入することにより、前に述べました事業の対象となるとされておりますので、積極的に加入をしていただければと思っております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 3番、小宮山正儀君。

3番（小宮山正儀君） 今のお話でございますが、やはり果樹農家経営支援事業助成金交付という要項が私もいただいてございます。この中を見ますと、面積が50アール以上とかいろんな縛りがあります。その部分についても、それぞれで広報していただきまして、加入促進を図っていただけるようなことでお願いいたします。

それから、共済関係につきましてであります。共済加入、獣害による損害防止事業助成金支払い規定というようなこともちょっと聞いております。これらにつきましては、やはり農作物への獣害を未然に防止するためというようなことでありまして、この点につきましてお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

この事業につきましては、東信のうさい、いわゆる共済組合の事業であるわけですが、先ほど小宮山議員さんのおっしゃったとおり、共済加入者が農作物への獣害を未然に防止するために獣害予防施設を設置した場合に、経費の一部を助成することができるという事業であるようです。予防施設というのは、金網であったり、トタン、ネット、電気柵等の施設をいうということでありまして、いわゆる予防施設の設置に要した経費の30%以内、上限10万円が限度というふうになっております。ですので、共済に加入している圃場、立科でいえば水稻ですとか、今度の果樹共済ということでしょうか、そういったものは、この事業の対象になるということでもありますのでご利用いただきたいと思いますが、ちなみに平成26年度においては、立科町での事業の申し込みはなかったというふうに聞いております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 3番、小宮山正儀君。

3番（小宮山正儀君） 今の答弁でございますが、平成26年度は申し込みはなかったというお答えでございますが、やはり、これ知らない人が多いと思います、正直言いまして。私も知りませんでした、米をつくっていても、こういう共済の内容が。ですから、やはりこういう部分につきましては、しっかり広報していただきまして、利用できるも

のは利用して、けものからの獣害等にならないような方法を考えていければというふうに考えております。

これ共済加入ということで、水田につきましては、ほとんどの方が加入しているはずで、まず、100%近くと考えてもよろしいと思います。その部分についての取り組みをしっかりとお願いいたします。

それから、もう一点でございますが、共済加入ということになりますと、いろんな制約があります。支払いにつきましても、いろんな制約があります。そういう部分について、自給自足というようなこの地域を守ると、自然を守ると、町を守るというようなことを考えますと、やはり全ての住民の皆さんは協力は惜しまないという考え方があります。私は、地域の住民の協力がなければ守れないというふうに考えております。

先日の立科の農畜産物ブランド推進講演会でも、地域活性化など、農畜産物の直売所は大変有効であるとのことでした。それぞれを考えますと、農産物を出荷している皆さん、大きな農家ではないと考えます。また、直売所とは自家用野菜の余った農畜産物を持ち寄り、農産物ですね。産地消などと農家の収入増進はもとより、地域の活性化に寄与していると考えます。そう考えれば、果樹であれば50アール以上というような大きな農家だけの考え方ではないと思います。

また、高齢者の皆さんも生きがいで、この地域が好きで、健康のためなどと、また楽しみあるから土地を守っていると考えられますし、そう思います。この楽しみを鳥獣の害で荒らされてしまえば、どう思いますか。朝から夕方まで田んぼや畑へ出て、目を離したすきに荒らされてしまう。一生懸命鳥を追っても、追い切れないと思います。さきの鹿の食害でも質問いたしましたが、きょうあすに収穫しようと思っているとき一晩で荒らされてしまった畑を、その朝に、その状況を見たらどう思いますか。もうつくるのはやめた、つくってもだめだ、無駄だ、などと考えると、これにつきましてはハクビシン、タヌキなどはひどいです。私も経験しているからこのようなお願いをしているのですが、また、つくって、やめた人にも聞きました。つくっても無駄だから、食べてしまわれるから、買って食べるしかない、そういう話も聞きました。先ほども言いましたように、ハクビシン、タヌキ、鹿ばかりでなく、さまざまな動物がおります。鹿柵が近くにあり、山に帰るけもの道、そういう部分を見れば、わなにかかるといことは、何かをよける、よけて通る、けもの道ができるということであると思います。

面積の少ない農家にも、やはり土地を守っていこうという考えの中で耕作されている皆さん、そういう皆さんについても、町の単独の補助は考えていただいてもよろしいじゃないかというふうに私は考えております。

その点につきまして、もう一度、町長のお考えをお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 1年かけて丹精を込めて、いよいよ収穫を迎えたときに被害に遭っちゃったと、非常にそれは、つらい思いです。それは面積が大きくても小さくても一緒でしょ。

しかし、ここが大切なんです。気持ちはわかるんですけども、やはり町といたしまして、公金を使っているんな助成をしたり、いろんな支援をしていこうというときに、どこかで制約をしなければならないというのは、これは現実だと思うんです。全てを、その被害を未然に防ぐということは難しいです。かといって、それを当たり前だというふうにするつもりはないんですが、そのあたりの塩梅といいますか、その境は非常に微妙でありまして、なかなか名案が浮かぶところではないんですが。被害の程度にもよりますけれども、やはり被害額が大きくなると支援がしやすくなるというのも、これ現実の話なんです。ぜひ、そこら辺のところも、農家の皆さん大変ですけども自己防衛も相当進めていただく。

それと、今の鳥害の話もそうですけれども、よく見かけますよ、リンゴの余ったやつを畑の隅に山になっているのを。今ごろ、ちょっと雪が周辺に降ってしまったときなど、そこに群がっているじゃないですか。そういうようなことが、やっぱり心がけとしてなくしていかなければ、これもなかなかだめだと。ただ単に、鳥が攻めてくるから網の補助をしなさいよ、そういうことだけでなく、みんなの考え方を改めるといえるか、改善を少しずつしていくと。そういうことも、ぜひぜひ、また議員さんのお立場からも、お話を伺った皆さんにお話をさせていただきたいなというふうに思います。

議長（滝沢寿美雄君） 3番、小宮山正儀君。

3番（小宮山正儀君） 基準があつてなかなか難しいと、ある程度、損害額が大きくならなければ難しいというふうなお話ですが、私が先ほど申し上げたように、小さな農家の皆さんがこの地域を守っている、その部分をしっかりとご認識いただいた中で、今後の取り組みを、ぜひぜひお考えいただきまして、何らかの補助をお願いできればと、お願いしたいということで、改めてここでお願いいたしまして、私の質問を終わりといたします。ありがとうございました。

議長（滝沢寿美雄君） これで、3番、小宮山正儀君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は2時35分からです。

（午後2時19分 休憩）

（午後2時35分 再開）

議長（滝沢寿美雄君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、2番、森本信明君の発言を許します。

件名は魅力ある町づくりで活気ある町に。そして人口減少に歯止めを。です。

質問席から願います。

2番（森本信明君） 2番、森本です。

通告に従いまして、件名、魅力あるまちづくりで活気あるまちに、そして人口減少に歯どめを、について質問をいたしたいと思います。

質問に当たっては、同僚議員と内容が重複する部分、また答弁においては重複する部分があるかと思いますが、よろしくお願いをしたいと思います。

日本創成会議は昨年5月、地方から大都市への人口流出が現在のペースで続くと、20代から30代の女性が2010年時点の半分以下に減るとの試算を発表した。子供の大半をこの年代の女性が産んでおり、次の世代の人口を左右し、少子化や人口移動に歯どめがかからず、将来消滅する可能性の市町村があるとしました。具体的には、県内では立科町を含む34市町村が該当するとのこととあります。その試算内容は、立科町の人口移動が収束しない場合は2010年の20代から30代女性の686人に対し、2040年には261人、マイナスの61.9%と若年女性が減少し、総人口は7,707人から4,557人と大幅に人口減少する試算であります。信濃毎日新聞の2015年2月付の地方自治に関する県内有権者の意識を探る世論調査、県内34町村が消滅する可能性があることについての試算についてでは、62.7%が強く危機感を抱いている、ある程度危機感を抱いているとの回答で、人口減少に歯どめをかけることは、県と市町村がどう対応し、地域社会を活気づけるか最重要課題としています。地方に住み続けるためには、産業振興、雇用対策、医療福祉の充実、教育子育て支援が30から40%台、住民と地域の支え合い、社会基盤の整備が14%台と必要課題を挙げています。

政府が地方創生法に基づき自治体に求めている地方人口ビジョン、地方版総合戦略の策定では人口の現状分析、人口の将来展望、数値目標、客観的な指標の設定の基本目標等で地方への新しい人の流れをつくることとしています。

立科町は、第四次長期振興計画基本構想の10年間で終了し、第五次振興計画基本構想、計画期間は平成27年度から平成36年度までの10年間でスタートをしようとしています。この基本構想は1つとして目指す将来像、2つ目、将来像実現のための基本目標、3つ目として、人口減少抑制目標からなり、人口減少の歯どめは施策展開による人口目標数値は31年度7,300人、36年度末7,000人としています。基本構想を受けて、基本計画前期5カ年間の基本目標と施策の展開がされ、町民が豊かさを実現し、町民が誇れるまちづくりを行政と町民が連携し、実践することにあるかと思います。そして、政府が自治体に求めている地方人口ビジョン、地方版総合戦略の策定と整合性を図る中で、日本創成会議が試算、発表した将来消滅する可能性のあるまちを打破し、自立を堅持し、魅力あるまちづくりで活気ある立科町として施策を展開しなければなりません。ついては、以下の要旨について順次答弁を求めます。

最初に、1つとして、ここ数年間の人口動態はということでご答弁をお願いします。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君〉

町長（小宮山和幸君） お答えをします。

魅力あるまちづくりで活気あるまち、そして人口減少に歯どめをとというご質問でございます。

先ほどの森本議員のお話のように、ご指摘のとおりでございます。魅力あるまちづくり、まちの活性化、あるいは人口減少を食いとめる、これらのテーマはおおよそ立科町に限らず、これは国を挙げて全ての自治体が、すべての首長が抱える問題、課題、あるいは公約をしてきております。私も就任以来取り組んできた喫緊の課題で、財政の改善と同時進行の課題でもあります。これらの方策の中には財政の中にゆとりがあればできる施策もあります。選択と集中もできるかもしれませんが、そういった可能な部分もありますけれども、特に人口問題の根本的な歯どめというのは、国を挙げて、いわゆる国策として国の仕組みを変えなければ現実的には難しさが多すぎます。自立を選んだ立科町のこれは永遠のテーマになるかもしれませんし、今後も町も議会も、町民の皆様との英知を注いでいかなければならない課題と考えております。先ほどの人口動態につきましては担当課長からお答えさせていただきます。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） お答えいたします。

人口の推移につきましては、平成17年4月1日から平成26年4月1日までの過去10年の状況について調べたというその結果につきまして、申し上げさせていただきたいと思っておりますけれども、平成17年では人口8,428人でありまして、平成26年では7,692人と736人が減少しております。年間の出生数の平均では45人ということでございますけれども、一方、亡くなられた方の平均は102人でありまして、その比較だけで見ますと年間平均57人が減少しているということになってございます。人口の推移から社会動態である転出・転入に関しましては、転出者も多いわけですが転入者も近い数値であるということで、数字的には10年間の平均で転出のほうが年間26人ほど多いということでありまして、転入・転出200人から250人ぐらいが毎年の動きでございます。ただ、自然動態である死亡の数および出生数で見ますと、老衰、または病気で亡くなる人口が出生数よりも3倍弱ということが多いため、人口減に歯どめがかからないということから、高齢化の社会を反映しておるというような分析でございます。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 2番、森本信明君。

2番（森本信明君） この長期振興計画も、立てるときにもそれぞれ資料として、人口動態の

動向が示されているところであります。町民課長のほうから過去10年間の状況がどうであったかということでもあります。少子化の時代の中で、出産とかそういうものの中では非常に少ない状況でありまして、これらを踏まえて今までの動態を踏まえて、今後取り組むべき人口対策ということでお聞きをしました。

続いて、今、人口動態が非常に減少している状況を受けて、先ほど町長も、これはどっちかという国なり、県でも各市町村に求められた大きな課題だということはいままでもないかと思えます。そこで、先ほども同僚議員の中で、この施策に関して、町長が取り組まれた、その多くは人口減少をいかに食い止めるかということでのお話の施策の展開であったかと思えます。ついては、重複する部分があるかと思えますけれども2つ目として、これまでの人口減少対策に向けた主な事業等の効果はどうであったかということについてご質問をしたいと思えます。よろしくお願ひします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） お答えをしたいと思います。

私は、人口減少あるいは人口対策に向けた取り組みにつきましては、町のあらゆる施策、全ての施策を人口対策につなぐんだということを掲げてきました。まさにそのとおりだと思うんですよ。どれ一つとっても、これをやればいいというものはないかなかなか見出し出せない。これをやれば、こちらもやらなくちゃいけないというものがあるわけで、ただそうは言いながらも、集中して、基本的にこの町の弱点としてやらなきゃいけないものはあるわけですが、そうは言いながらも、各担当の課長さんたちには、全ての対策は人口に結ぶんだよと、施策は結ぶんだよというような指示をした中での施策を運営してきたわけですが、それぞれの各課広範囲な施策をやっておりますので、それぞれの事業とその効果につきましては、それぞれの担当の課長から報告させたいというふうに思っています。

議長（滝沢寿美雄君） 初めに青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） お答えをいたします。

町づくり推進課のほうに関しましては、土地開発公社のほうの関係になります。これまでに平成24年度から細谷朝日ヶ丘団地、また25年度から野方宮地ヶ丘団地の造成、販売事業等を行ってまいりました。細谷の住宅団地につきましては、14区画を完売をいたしまして、野方住宅団地につきましては、11区画中の2区画が今販売をされております。特に細谷の住宅団地につきましては、半数近い6区画が町外者の購入、また町外からの居住者ということになっておりまして、人口減少対策の施策として非常にそういった面では効果があったのではないかなというふうに考えております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 次に、中村産業振興室長。

産業振興室長（中村茂弘君） お答えいたします。

議員のご指摘のあったとおり、日本創成会議の中で、危機感を抱いている町村とい

うものが62.7%ということで、多くの市町村が抱えているわけですが、そういう中で、産業振興室におきましては、人口減少対策といたしまして、空き家バンク事業、また移住交流事業を実施してきております。移住交流事業におきましては、東京、名古屋での移住セミナーの開催をいたしまして、大勢の参加者があり、立科町をPRしてきたところであります。結果として、今年度は2月末現在で28人の利用者登録があり、今までに92人の登録がされたところでございます。そして、ことしは2件の成約がございました。

また企業誘致につきましては、同僚議員にお答えいたしましたけれども、個別訪問や128の企業との接点がございました。立科へ来ていただくには、交通のアクセス面や立地条件等、多くの課題があることは承知しております。しかしながら、豊富な水や子育ての環境など、立科のよさをしっかりPRし、少しでも雇用の場の確保を図り、人口増につなげたいと考えております。

また、27年度事業でお願いしております創業支援対策の条例を出しておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） 町民課の関係でございますけれども、平成25年度から不妊治療に対する助成を開始いたしました。夫婦双方が1年以上前から引き続き立科町に住所を有する夫婦が申請の対象ということでございまして、1年度当たり1組に対しまして、30万円を限度として最大5年間助成金を交付する制度でございます。成果といたしましては、平成25年度は5組の方が申請され、双子1組を含む5人のお子さんが生まれました。平成26年度は既に妊娠された1組が申請し、助成金を交付しております。その助成金の申請は年度内で1回のため、現在申請予定が2組ほどございます。

続いて、子育て支援の関係になりますけれども、福祉医療費についてでありまして、早期に適切な受診と医療費の家計への負担の軽減を図るという意味合いから、それをもって福祉の増進を図ることを目的に福祉医療費の支給が行われております。町では平成24年度に対象者を満18歳に達する日以降の最初の3月31日までにある者と拡大しております。その結果、福祉医療費の対象の乳幼児、児童数でありますけれども、平成23年には867人でしたけれども、平成24年には1,073人ということで医療費に関しての子育て世帯の経済的な負担を軽減するということが重点政策として展開してございます。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

農林課関係の事業として、新規就農者対策ということでありまして、最近4年間の中で町外からの就農のため、5世帯7名の就農者が移住をしてきております。現在、町内において営農を継続をしてきているところであります。そのうち3名は青年就農

給付金の対象となっております、毎年2回の就農状況報告を受けながら農業改良普及センターと調整をしながら対応をしているところです。

なお、そのうちの1世帯につきましては、既に住宅を建築し、お子様も生まれたということでもあります。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 武重建設課長。

建設課長（武重栄吉君） お答えいたします。

ご承知のとおり、建設課では住宅施策の中で、2棟の子育て支援住宅を建設しております。サンコーポ芦田宿8戸でございます。これが22年3月、サンコーポ芦田宿南が24年3月から入居を開始したわけですけれども、いずれも1回目の募集で、抽選による入居者の決定ということになったところでございます。ちなみに両住宅の入居状況でございますけれども、24年の3月の全戸が入居した時点では92人、うち子供人口が44人でございます。現在、人口が99人で子供人口51人と、わずかではありますけど増加しているという状況でございます。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 宮坂教育次長。

教育次長（宮坂 晃君） お答えします。

先ほどの榎本議員の回答とも多少重複する部分がありますが、私どもの町では、保育園では他市町村と比べましても低額な保育料を設定しております。児童館でも利用学年6年まで拡大と、子育て支援の施策を実施してまいりました。また、教育の中身も外部にアピールできる要素というふうに考えております。幼稚園的要素を加味した保育園のカリキュラム、小中高の連携授業等でございますが、実際に劇的に生徒の転入数がふえたというわけではありませんので、時間はかかるかなというふうに思います。これは森本議員とも何回か議論させていただいたんですけれども、新聞等では何回か報道もされているんですけれども、一般の方に広く私どもの町の教育が周知されているかというところはもうちょっと、いまいち周知不足かなと、アピール不足かなというふうには思っています。ホームページ等でも公開はしているわけでございますけれども、来年度は公開授業等も含めてさまざまな他市町村にもアピールをする施策が必要かなというふうには思っています。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 2番、森本信明君。

2番（森本信明君） これまでの人口減少対策ということで、全ての大きな各課に寄せられた、行われた各種事業によって人口減少を防ぐ、もしくは移住なり定住をしていただくと、こういう施策だと思います。これ現実的にこの事業をやっている、トータル的に増えた数とか集計したものはありますでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） それではお答えをいたします。

全体をまとめたというようなお話でありますけども、それぞれの各課の中での数字ということで、全体を通しての数字というのは把握はしておりません。

議長（滝沢寿美雄君） 2番、森本信明君。

2番（森本信明君） トータルの事業推進をやって、つまり増減部分はかなりあると思うんだよね。事業をこなしているわけだから。定着人口、それからふえた部分とか。そういうところで、町民課のほうで転居とか先程来ありましたけれども、事業を進めていることによってその期間の中で、転居されたとか、こういうもので集約をしているという状況はあるでしょうかね。その辺どうかお聞きしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） お答えをいたします。

私どもの担当の範囲の中ではやはり、出生、転入、死亡、転出というような形でトータル数字は押さえてございますけれども、事業の成果としての結びについては成果としては押さえてはございません。

議長（滝沢寿美雄君） 2番、森本信明君。

2番（森本信明君） それぞれ事業効果ということで、それぞれ事業をやったことによって、この人口減少を防ぐ人口対策としてやっていくという上では、ある程度の数値をつかむ必要があるんじゃないかと思います。そのつかみ方とか、そういうものについてはどうするかというのはまたご検討いただくということで、事業効果というものをきちっと集約をする必要があるというふうには考えますけれども、これから新たな事業に向けては、そういうものまで含めて掌握をされたらいかがかと思いますが、それについてまちづくりのほうの課長いかがでしょう。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） お答えをいたします。

それぞれの数字、効果等について掌握をされたらというふうなお話でございます。15年度地方創生総合戦略を策定に至る前に、人口ビジョンといったものを策定をしていかなければならないということでもあります。この人口ビジョンにつきましては、それぞれの今、議員さんおっしゃられましたような細かな数字を把握し、かつ分析をしてこれからの総合戦略のほうに結びつけていくというようなことになろうかというふうに思います。当然、今後につきましては、それぞれの施策等についての目標の数値でありますとか現状の数値、そちらについて職員全員で認識をしながらの施策の実行というような形になっていこうかと考えております。

議長（滝沢寿美雄君） 2番、森本信明君。

2番（森本信明君） 続いて3番目のほうに行きたいと思いますが、あるシンポジウムでの焦点となった人口減への対応では、東京暮らしに違和感がある人がふえている、それから都市、地方ともプラスになるのは都市で住みにくい人が地方に移住することと

考えたとの活動報告。地方暮らしをいとわない学生はふえている、慣習を教えるなどの受け入れに配慮をすることが大事、移住者の不安がないよう、経済基盤を育てることが地方の責任、地方の仕事をめぐっては、直売所に加え、スーパーなど販売先を広げる活動、仕事がなくなればつくるもの、これからの地域づくりは地域内で限界、外から提案を受け入れる柔軟さが重要、人を呼び込む鍵は笑顔、田舎は魅力だという指摘をしています。50代から60代のメンバーが活動の核になって地域の魅力、人材をよく知るベテランの力も欠かせない、田舎のありのままの姿を伝えることが都会の人には響くとのヒントを得たとの報告がされてきたシンポジウムもあります。

また、空き家バンクなどいろんなアイデア等については、どこの市町村も似てしまう、埋没しないような施策をひねり出さないとというような新聞報道も出されている状況にあります。

については、交流施設、各種団体等による体験交流等の現状と施設利用、体験交流を通しての立科町の魅力の評価は今後の魅力あるまちづくりの主な事業展開と都市交流、各種団体等との連携及び町内外に向けた情報発信等の構想について伺いたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） ご質問はやはり立科町の魅力づくりの一環でしょうかね。先ほどから森本議員がご指摘のように、出生者数がなかなか増加しないということは、そうすると外からの移住、あるいは転入者をふやそうじゃないかと。これは日本中の自治体が考えているんですね。ただそれが東京一極集中とか、そういう形であらわれてしまうんで、地方は大変苦しんでいるわけですけども、町におきまして、交流人口をふやそう、あるいはそういった施設、団体等が現在やられているわけですけども、私どもの町で、町独自ということになりますと、全体の中の全ては把握できておりませんけれども、とりあえず町が把握しているといいますか、直接携わっているものについては、農業施設、農業交流館のようなものがあるんですが、その辺のところの現状や評価については、担当のほうからお答えさせていただきます。

議長（滝沢寿美雄君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

農林課関係であります。都市住民との交流を通じて、活力ある地域づくりを推進し、農村資源の保全と地域産業の活性化に資することを目的としまして、立科町交流促進センター、いわゆる「耕福館」、簡易休憩施設付き農園、これもいわゆる「クラインガルテン」というのが設置をされております。

まず交流促進センターについて申し上げます。平成21年度より、町の直営施設として運営されておりますが、交流促進センターは体験施設として農作業体験、調理・加工などを体験できるメニューを用意しておりまして、ここ二、三年は年間3,400名ほどの利用があります。主に利用をいただいているのは、新宿区、清瀬市、豊島区

の小中学校の林間学校の一つのメニューとして利用をいただいております。それぞれ毎年継続して利用をしていただいておりますが、今後、利用した生徒が立科町のよさを知っていただき、将来生徒が成人になって、訪れていただければよいのではないかなというふうに思っております。

次に、クラインガルテンです。平成14年から利用を開始し、やはり平成21年度からは町の直営施設として管理、運営をしております。開設から現在まで56名の人が利用をしております。そのうち1名であります。当町へ移住をされたということであり、また、2名の方は町内に住宅を取得したということであり、もう1名の方は、町内に借家を借りたという人もおります。現在利用されている中でも、立科に興味を持っている方も何人もいるのが現状であります。が、今後は期間満了後におけるフォローも必要ではないかなというふうに思っております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 2番、森本信明君。

2番（森本信明君） 体験施設で、前回もこのクラインガルテンですか、この資料をいただきました。少なくとも立科町を知る機会として、また農業を経験・体験をするというようなことで、立科町に興味を持っていただくという方が数多くいるということで、これを機会にして立科町に住所を構えろとか、もう少し他のところを探して住んでみようとか、こういう人がいることは事実だと思います。報告の中で見ますと。やっぱり交流を体験した方たちが今まで買っていた人たちの意見とかどうであったかというようなことで、交流を持つような機会があったかどうか。また今後の中で、そういうものの必要性を立科町を知る、それから移住をする機会として組織化をされていくのかどうか。この辺についてお伺いしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

クラインガルテンの入居者の人たちとは、年1回の収穫祭ですとか、またもう1回の交流会ということで2回ほど行っております。一つは町のほうの主催をするものでありまして、一つはクラインガルテンの入居者の皆さんが独自に主催をして交流会を設けております。これが移住促進につながるかということではないんですけども、そのような意見交換や話を皆さんでしていただいて、どこに物件があるんだというような話も中にはされていることも事実ですので、それと、そういった話の中で今回は町の住宅団地のPRなんかもそういった場面で私どもさせていただきました。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 2番、森本信明君。

2番（森本信明君） それと、商工会のほうでも、ユニーたてしなですか、まちづくり協議会ユニーたてしなというようなことで取り組みがされていることを私どもも社会文教委員会の中で商工会の皆さんと交流をした経過があります。具体的に町のほうでこ

の商工会の取り組みをされているユーユーたてしなを含む中で、どのようなことを取り組まれているか。その辺のつかんでいる部分がありましたらお願いをしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 中村産業振興室長。

産業振興室長（中村茂弘君） お答えいたします。

ほかの各種団体等の体験交流等の状況だと思います。産業振興室では商工会と連携しているまちづくり協議会ユーユーたてしなの活動状況につきまして把握している範囲でお答えをしたいと思います。ユーユーたてしなの目的は、町の観光資源を生かし、観光と農業、高原と里を線で結び、発信また交流する中で、里の観光構築を目的としております。活動内容につきましては、都会等の生徒、学生を中心に農業農村体験プログラムを作成いたしまして、普段どおりの農村家庭の暮らしを体験してもらう、ほっとステイ事業を実施し、受け入れ家庭と一緒に農作業や食事の支度を行う交流を行っております。協議会もことは発足から10年目になり、毎年約2,000人近い生徒を受け入れております。

また、ホームステイ事業では、主に海外からの中高生を受け入れ、農村家庭に宿泊していただき、地産地消の食事を出すなど、立科の農村暮らしの体験が人気につながっているということです。ことは国の招請事業の影響もあり、多くの海外から来ていただいておりますし、町の役場にも来てもらったところでございます。

このほか、環境ウォークの授業を実施しておりまして、長野大学の学生を受け入れているというふうに聞いております。

議長（滝沢寿美雄君） 2番、森本信明君。

2番（森本信明君） ほっとステイ、ユーユーたてしなが活動を始めて10年になるということで、当然、活動するに当たっては、財政的な問題、また、人と組織的な問題、受け皿をつくるということがあろうかと思えます。聞くところによると、ユーユーたてしなの会員の皆さんについては、自腹というか、自主的にやっただいて、この立科の魅力を発信をして、いかに立科町を売り込むか。また、移住なりそういう資料としてやっただいていると。その点を考えていくと、財政的な支援が必要だろうと思えます。ついては、過去に補助をしたとか、そういうような経過があるとお聞きをしています。その点と、今後そういう今の取り組みをしているユーユーたてしなとか、各種団体への交流組織とか、こういう活動に対しての補助的なものを考えられているのかお聞きをしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 中村産業振興室長。

産業振興室長（中村茂弘君） お答えいたします。

町では平成18年度に農業振興の立場で、50万円を予算化しております。また、19年度の当初で180万円を予算化しました。その後は商工会での支出もあり、町としては予算化してございません。今後の取り組み状況ということですが、ユーユーたて

しなさんを初め、各種団体が里の観光等、力を入れていただきまして、そういう団体にユーユーたてしなさんがなっていかれることになれば、町としても何らかの援助はしていきたいと考えております。

議長（滝沢寿美雄君） 2番、森本信明君。

2番（森本信明君） 商工会のユーユーたてしなの活動が、非常に多く私も掌握をしているところであって、それなりの援助とかこういうものが必要だろうし、当然、先ほど来、同僚議員も各種団体の組織を連携をして、この交流組織なり立科町を売っていくということが必要だろうというふうに考えます。その点は、政策のしている産業振興室なり、また今後は政策課かな、というところで取り組みがなされると思いますので、十分にその活動内容を掌握をしていただいて、また援助をできる部分については援助をお願いしたいというふうに思うところであります。（発言の声あり）

議長（滝沢寿美雄君） 森本議員、ちょっと席に。

2番（森本信明君） どうぞ。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 先ほど産業室長がちょっと助成金のお話をしたときに、ちょっと言葉が足らなかったなということで、補足させていただきます。

ユーユーたてしなは、基本的には商工会の組織の中で進めてこられたものですから、商工会の事業としてやられているわけです。当然のことながら、私どもの町は商工会に補助金を出しているわけですから、二重にお支払するわけにもいかないわけです。今後の話なんですけども、徐々に独立をされて、自分が自前でユーユーたてしながやるようになって、別な組織ということになれば、今度は商工会の下部組織じゃございませんので、それはそれとして新たな補助の考え方というのもあるかと思うんです。今現在は、新しい事業ということで進めた場合についての補助として、商工会を通じてやってきましたということで誤解をされないようにひとつお願いをいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 2番、森本信明君。

2番（森本信明君） その点は、当然商工会の組織としてやられるということは掌握している上であります。少なくとも、そういう団体の活動をやられていることについてもまた、援助とか組織の連携とかこういうものを改めて確認をして、強化をしていただきたいと。

もう一つは、いろんな部分で進めるに当たって、姉妹都市との交流とかこういうものが大きな立科町を売る、したということでありまして。その中では、姉妹都市の愛川町、それから交流都市として清瀬市、それから立科すずらん会とかこういう友好都市、もしくは姉妹都市との連携で立科町を紹介をし、そこから立科町に来ていただけるような取り組みをお聞きをしているところでありまして。その点は、今までの中でも今回、清瀬市と友好交流をすとか、こういう話が進んでいるところでありまして、この辺については引き続きこの取り組みをお願いをしていったらどうかと。取り組んでい

くべきだと。こういうふう強化をするべきだと。こういうふう考えているところ
であります。

それから、地方創生の総合戦略ですね、今後つくっていくということで。

一つは立科町が今回五次の振興計画を立てた、こちらに会長である宮下さんもおら
れて、これらの整合性をどうとっていくかと、総合戦略と。当然、立科町は長期振興
計画を立てられて住みよいまちづくりをすると、こういうことでもありますので、その
辺の整合性とかこういうものをどういうふうに捉えていったらいいのか、どうい
う考えでおられるのか、その辺のところを聞きたいと思います。当然、総合戦略と言
われていること、長期振興計画で示されていることとは同一するものでありますが、
その辺のところの考え方をお聞きしたと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 地方創生の閣議がなされて制定されたということになるん
ですけども、立科町から見ますと、やはり長期振興計画、これが議会の皆さんの議決を
経て進めていくわけですから、基本的にはこれに沿っていくというのが建前だと思
うんです。ただ、国の施策として、人口ビジョンですとか、まちあるいはひと・しごと
というふうにしつかりとその部分を分けたものを国の施策として予算づけをして
きておりますので、これはこれとしてやっていかなくちゃいけない。ですから私
どもとすれば、長期計画を立てて、これに基づいて予算化していこうというところ
に加えて、国がその施策の中で予算を出してくれると、非常にありがたい話だ
と思うんですよ。ですから、両方が相まって、この地方創生が成ることを本
当に期待をしてるんです。今回の地方創生に関しましては、中身を見ると、今
まで立科町あるいはいろんなところがやってきたことを、そのままもっとやれ
と応援してくれているわけですが、その部分のところ非常に町とすればありが
たい。ただ同じようなものが、よその町もみんな同じようにやるわけですよ。
例えて言うなら、18歳まで医療費を無料にしました。立科町、福祉をうんと
やっているんじゃないかとかこういうことで評価をもらうんですけども、こ
ういうことが今度大都市でも同じようにやるんですよ。そうすると今まで特色
のあったものが、どちらかといえばかすんでしまうような場面ってどうし
てもできちゃうんです。それに今度はずっと輪をかけてやらなきゃいけない
って話になるんですから、これは本当に真剣にならざるを得ない、そう思
っています。先ほどのお答えになるかどうかわかりませんが、考え方は長期
振興計画、そしてそこに加えて国の施策にのっついていこうじゃないかと、
こういう考え方でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 2番、森本信明君。

2番（森本信明君） 長期振興計画を優先しながら、また総合戦略とあ
わせて取り組むということでありますので、その辺のところ
が大事であろうというふうに思います。

さてそこで、多くの施策の立案、展開、町民サービスに欠かすことので
きないのが立科町の職員体制であると思います。先ほど町長が言われた
ように、振興計画、それ

から戦略、こういうものをいかに作り上げていくかということは、そこに先立つ職員体制であり、先ほどから言われている課ごとの連携がいかに保たれるかと、こういうことであります。経済不況や厳しい財政事情と、多岐にわたる行政需要、住民ニーズに応える事務事業の状況下にあっては、肉体的、精神的にもきついのが職員の中にあるであろうと思います。

そこで、4番目として中途、定年退職者が多い中で、魅力あるまちづくり、行政運営を欠かせない職員体制と人材確保についてお伺いをしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） それではお答えをいたします。

現在の社会情勢は、文官型社会が進みまして、国と自治体の関係が上下・主従から、対等・協力の関係と移行しました。自治体が責任を持って行政サービス、あるいは地域の実情に合った施策を展開していかなければならないとされております。自治体の自己決定、それから自己責任によりまして施策が実施される以上、その職員の持つ資質が求められる、その能力も高度化を求められているわけでありまして。

今、行政改革の名前の下に、限られた財源を有効に活用するとともに、質の高い職員によりまして、少数精鋭での事業の実施と人的資源の開発、あるいは育成に努めていかなければなりませんし、重要性は一層高まっているわけでありまして。魅力がありまして元気な地域づくりは質の高い人材が必要であります。対応力、判断力、事業・業務遂行能力などが求められているわけですけれども、あらゆる能力を身に着けるために各種の研修、また職員のスキルアップとともに郷土愛の醸成のため、県や近隣市町村との連携によりまして職員派遣交流、各自治体の職員同士が議論や研究を通して、共通認識を持って行政課題を理解するために事務研究会などを立ち上げて人材育成確保を図っておるところであります。

次に、職員体制でありますけど、少数精鋭で適材適所の配置をし、効率の上がる体制づくりをしていかなければならないと思っております。平成24年、25年、本年度と退職職員が大変多く、職員数は減員となってきております。職員の補充につきましては退職した職員の数合わせによるような補充をすることは全体の職員構成上、好ましくないわけでありまして、外部からの登用、あるいは準職員で対応して、今後の対応といたしましては、引き続き毎年3名前後の新規採用を続けるとともに、状況によりまして、再任用職員、あるいは任期付きの職員、準職員等を必要に応じ配置をして、また社会人枠で採用等を使いながら行政サービスの低下や遅延のないよう、長期的な視野の中で職員体制を考えてまいります。

なお、質の高い行政運営には安定した財政基盤、財政運営が必要でございます。徹底した補助金等の活用はもとより、自主財源の確保をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 2番、森本信明君。

2番（森本信明君） 先ほど来言っているように、いかに職員の皆さんが能力発揮をしていただくかということ、大きな必要性は町長言われるまでもないと思うんです。そこで、今も現在、中途、定年退職がされているということで、今年度、多くの方が退職をされているようだとお聞きをしております。それについて現実な問題として、26年度における中途、定年退職者数は何人だったのかお聞かせをいただきたいと思えます。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君） 26年度ということですから、この3月末ということによろしいですね。定年退職者は6名でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 2番、森本信明君。

2番（森本信明君） 中途退職者の数をお願いします。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君） それ以外の退職者につきましては10名でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 2番、森本信明君。

2番（森本信明君） 先ほど、町長のあれでいきますと、少数精鋭で事務事業をこなしていきたいと。こういう答弁でありました。

26年度における、現在、定年退職者は6名は今年度まで、3月まで事務事業に携わるということですが、中途退職者で10名ほどいるわけですね。その中では事務事業をやっていく上で、現実的に職場の皆さんに大きな負担がかかってはいなかったかどうか、その辺について総務課長はどう把握をされているのかお願いをしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君） お答えをいたします。

当然、年間の事務量に変更はありませんので、なおかつそれに上乗せをした事業展開をしていかなければいけないというふうに思っております。したがって、人数が減ればそれなりに残ったものはある程度の負担増というのは出てきていると。ただし、いろんな改善等、事務改善、それから、いかに効率化していくかということを常に職員のほうにも考えてくれということをお願いをしております。そんな中で、現在までサービスを落とさずにしっかりとした業務をしてきたというふうに思っておりますので、お答えにかえさせていただきます。

議長（滝沢寿美雄君） 2番、森本信明君。

2番（森本信明君） 当然、1人の能力、事務能力とかいろんな意味でいきますと、限界があるろうと思います。特にそれぞれともに働いた仲間であるに、それぞれのところで助け合いながら事務事業を迫及した中で、1人去られたことによってその事務量が負荷をされるような状況だったというふうに推測するところでもあります。ついては、職員が能力を発揮できる職場環境と、労働条件の改善が必要だろろうというふうに思います。

町長の先ほどの答弁でいきますと、少数精鋭でこなしていきたいと。それは財政的な問題があって、人件費をいかに抑えて他の事業に回して運営していくという町長の考え方があろうかと思えますけれども、私はやはり職員の能力が発揮できる、先ほど申し上げたように職場環境、それから労働条件の改善は常に必要だろうとこういうふうに思います。

またあわせて、今回、いろんな総合計画を立てるに当たって、産業振興室がなくなり、総合政策課ということで、大きな立科町の将来を担う企画を立てるということになりますと、他の、名称はさることながら、そこに配置をされる職員数というのが大きな比重を占めるだろうと。こういうふうに私は考えるところであります。その辺については、十分町長も配慮をされていく考え方があろうかと思えます。当然、そのほかにも毎日の住民サービスに業務を遂行しなければならない。特に従来も申し上げているように、立科町という人口規模、職員数との絡みからいくと、1人が抱える仕事量がこれは多種多様にわたって大変ご苦労をする状況があろうかと思えます。その辺のところについては十分推測をされて、職員の意識改革と町民サービスの向上に努められるような職場環境、労働条件を整えていただきたいということでありまして。その辺について町長の考え方について改めてまた伺いたいと思えます。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） およそ中途退職ということになりますと、通常年度末とかそういうところで退職されて、計画的に採用された方が計画的に退職するのがわかると、ある程度人材補充しながらやっていくんですけども、やっぱりその人それぞれに志を持った職員の方が、それぞれ自分の将来に向かって志を立てて新しい道を考えていくというものに対して、やっぱり余り中途もまずいじゃないかと、こういうふうには言い切れないところもあるんです。したがって、途中で非常に役所の場合なんかは4月1日が年度初めで、そのときに合わせて人材の人事異動をするんですけども、それがままならないという苦労さはあったと思えます。しかしながら、どこの働き場所においても少数精鋭というのは当たり前のことですし、それから仕事量、みんなで共有しながらやっていく、個々の能力のスキルアップをしていかなきゃいけないということもそれぞれの持ち分の当り前の話なんです。ただ、そうは申しまして、こういった退職者、6人退職してそのほかに中途退職がいるということを考えますと、一度に6人の退職者というの厳しいんですよ。これ何年も続いているんですよ。10人近く毎年ね。それが逆に言うならば、これから3年ぐらいは退職者なしですよ。そういうアンバランスが少々生み出した産物でもあるんです。ですけど、この苦しい時期を何とかみんなで乗り切りながら、次の何年後かに合わせていかなきゃいけないということも事実です。森本議員がおっしゃいますように、環境改善ですとか、労働環境、労働の体質改善、そういったこともとても大切なことです。一つ期待することは、これを機会に、今まで膨らんでいた事務改善をして、もっと縮小した本当に必要なだけの事業

にしていくというのも、これも一つの考え方としてあると思うんです。そういうことの両面をよく見ながら、これから運営していきたいというふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君） 2番、森本信明君。47秒です。

2番（森本信明君） 今までやられたことについては、平成27年度にきちとした方向づけなり、自立という、私ども立科町が自立ということの考え方では町長も変りないと思っている。そこを遂行する職員の皆さんの努力が大きいかかわってくる。そのことは町長も認識をしているということで今伺ったところであります。少なくとも、これから大変な時期であるし、そういう職員への配慮もされて取り組みをお願いしたいと思います。いずれにしましても厳しい状況ではありますが、頑張ってもらいたいと思います。

以上で、私の質問を終わりにします。

議長（滝沢寿美雄君） これで2番、森本信明君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

再開は3時50分からです。

（午後3時34分 休憩）

（午後3時50分 再開）

議長（滝沢寿美雄君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、10番、宮下典幸君の発言を許します。

件名は、

1. 社会福祉法人ハートフルケアたてしな増床移転の進捗状況は
2. 進まない旧保育園跡地の利活用は
3. 農ん喜村を「道の駅」にしては
4. スキー場等の経営に関する答申後の「町民的な議論」はの4件です。

質問席から願います。

〈10番 宮下 典幸君 登壇〉

10番（宮下典幸君） 10番、宮下でございます。私は通告してあります質問に対して、ただいまから一般質問をいたします。今回の一般質問は、過去、同僚議員や私が質問をした中で内容や方向性が町民に知られていない、また、結果が出ていない4項目について質問をいたします。

まず、第1点でありますけれども、社会福祉法人ハートフルケアたてしなについて質問いたします。ハートフルケアたてしなは佐久広域連合と立科から離れ、社会福祉法人となり独立をいたしました。そして、移転増床を進め立科町と損失補償契約の締結をいたします。しかし、その新築増床の内容や新築状況、また、損失補償契約の内容が町民皆さんに余り知られておりません。そこで、ハートフルケアたてしな増床移転の進捗状況と損失補償契約の締結内容はどのようになっているのか、まず答弁を求めます。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長。登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君） お答えをします。

立科町第5期介護保険事業計画、これは平成24年度から平成26年度でございますけれども、これで策定をされました徳花苑増床移転施設整備計画を佐久広域連合と協議する中で、町として移転先土地の確保を進めてまいったわけでありまして。平成25年3月に設立をされました社会福祉法人ハートフルケアたてしなに徳花苑が佐久広域連合より無償譲渡されるとともに社会福祉法人の運営並びに増床移転、新築計画も引き継がれました。徳花苑増床移転計画に不可欠な土地の確保が第一候補が難色を示されたので、これによりまして断念せざるを得ず、平成25年4月から新しい候補地を探す中で、場所を芦田字上河原田地籍に定め、地権者並びに地域の皆さま方のご理解を得まして、農振除外開発許可等の手続を進め、平成26年1月に地権者と契約が成立しました。26年度からは法人化されましたハートフルケアたてしなの発注となりました。急ぎ土地の造成が平成26年3月1日から7月31日を工期に工事が進められ、その間、徳花苑と併設するデイサービスセンターの設計業務が同時に進められたのであります。

この施設の工事は地元カラマツ材を中心に使用する体に優しい準耐火木造工法で、まずは県の補助金を活用するデイサービス棟の建設を始めましたけれども、土地確保の変更によりまして遅延の影響で、消費税の8%増、資材の高騰などによりまして計画設計の見直しによりまして計画の遅れが生じました。このままでは平成26年度内完成の工期に間に合わず、ついに補助金申請を断念するに至ったわけでありまして。また、徳花苑本体の建設でも用地確保の遅れからその影響によりまして消費税が上がり、当初設計額を大幅に超えるような工事価格の高騰が見られましたことから、本体工事でも大幅な設計変更や資金計画が大きな見直しを余儀なくされました。今後、デイサービス建設工事に続き、徳花苑の建設工事については3月4日に請負業者が決まり、平成28年3月の完成を目指して事業を進めていくこととなります。これが進捗状況でございます。それから、損失補償につきましては担当課長より説明をさせます。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君） それでは、損失補償の関係につきまして、ご説明を申し上げます。

今、町長の答弁にもございましたが、ハートフルケアたてしなの移転増床事業、28年の3月を引き渡し期日としまして、現在、工事が進められているというふうに聞いております。

内容でございますが、総事業費でございます。現段では26億2,000万円余の大規模事業ということになっております。従来、町が担ってまいりました高齢者福祉を法人が引き継いだ経過と今後の高齢者福祉の拠点としての位置づけや今後の住民福祉の向

上について、町が主体的に関与していくという覚悟を持って判断をいたしました。法人がこの事業の財源として金融機関から借り入れた額について、金融機関と立科町の間で損失補償契約を締結をいたしまして、法人を支援していくこととなっております。この損失補償契約でございますが、主たる債務の存在を前提とはせず債権者——金融機関になります。債権者に損害が生じた場合にこれを補償する契約でございます。履行期到来までに債務が履行されないからといって直ちに債務者は、これはハートフルケアのほうになります、債務者にかわって補償をするというものではございません。債務者の破産などによって債務者からの履行の見込みがなく、これによって債権者、金融機関に損失が生じたという事実が起きてから初めて補償義務が発生をいたします。

損失補償契約の具体的な内容でございますけども、契約期間は平成25年の11月22日から平成57年11月1日まで据え置き期間を含めまして32年間というものでございます。契約の相手先は長野県信用組合立科支店、それから佐久浅間農業協同組合の2つでございます。損失補償限度額はそれぞれの金融機関に7億円、合計14億円ということでございましたけれども、議員さんご案内のとおり、本事業の遅れによる影響に伴い、事業費の変更が生じてまいりました。今議会にも提案をいたしました一般会計補正予算第10号において、限度額を19億円とする債務負担行為の補正をお願いをしているものでございます。また、損失補償の請求時期でございますが、金融機関と法人との取り交わしによる約定返済日から6カ月後の応答日を経過しても弁済がされなかった場合には金融検査マニュアルにおきまして実質破綻先と判断をされ金融機関に損失が生じることとなり、町への請求がされることとなります。町はこのような事態にならないように法人への事業状況や会計報告等、より厳しく関与をしてまいることとしております。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 10番、宮下典幸君。

10番（宮下典幸君） 例えば、それぞれ進捗状況、そしてまた損失補償契約のことについて詳しく説明をしていただいたところでございますが、その中で、私も今回質問しましたのはこのハートフルケアが大変町民に関心があり、いち早く建設をしていただきたいということの中とともに、やはり内容がちょっとわかりづらいということがございまして、今回質問をいたしましたところでございます。先般も議会のほうで去年の8月、これについての説明があったわけでございますけども、そのころと建設面積、それと建設費、ただいま26億円ということでございましたけども、それは多分デイスターセンターが3億円ちょっとあるから合計で29億円になるということだと思っております、去年の8月に設計図っていうのですか、見せてもらったわけですが、それと今現時点で変更がないのか、その辺についてちょっとお聞きしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） お答えいたします。

先ほどの計画の中で当初計画からかなり期間が遅延したということでもろもろお話をさせていただいた中で、やはり最終工事価格等に影響してくるということから面積の減少、そして工種の減少、そういう部分も含めて設計のし直しをしたというふうにお聞きしております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 10番、宮下典幸君。

10番（宮下典幸君） 工事の見直しをしたということですか。（発言の声あり）ということは金額のほうはどういうことになったのでしょうか。変わらない状況ですか。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） 当然、もろもろ設計変更、面積変更になりますと金額のほうも変わってきます。

議長（滝沢寿美雄君） 10番、宮下典幸君。

10番（宮下典幸君） 今回、一般の補正予算の中で事業資金借入金が、最初、限度額14億という限度額であったわけですが、今回19億円になったということで、それだけ建設費いろいろかかっているということでございますけども、これだけの資金、借入金ということでございます。大変この14億円というのは、5億円大きく増額されたということでございます。その中で一番は、国の介護報酬額も減額され、特に特養の場合が若干減って減額されるというような状況もございます。

そんな中で、このハートフルケアというのが健全財政でやっていただいているわけでございますけども、収支予測というのは立てられているのか、そのへんのことについてちょっとお聞きしたいと思います。前、質疑のときにそれぞれ総務課長のほうで9,900万円ぐらい増だということで返済は7,000万円弱ぐらいというようなこともお話にあったわけですが、その辺のちょっと細かいところをお願いしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君） 収支関係につきましては、ハートフルケアのほうから資料をいただいた中での答えという形になりますけれども、先般も若干申し上げましたけれども、収入と支出についてハートフルケアのほうでは、しっかりと収入を見込んで支出もかかるものは見込んだという中で、年間1億弱の剰余金が出るという試算になっております。その中身につきましては、居宅介護、訪問介護、通所グループホーム、それから徳花苑という中で、それぞれの事業につきまして収支を出していただきました。そのトータルが、収入が6億7,000万円、支出が5億7,200万円というような数字の中で、返済金は年間6,820万円余という中でございまして、間違いなくいけると、こういうような判断の中でこういった状況になっております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 10番、宮下典幸君。

10番（宮下典幸君）　そういう収支予測ということで、かなり予測の中では1億近い剰余金が出るということのようでございますけれども、ただ私ども議会に、以前、収支予測ということで提出をいただいているのがあるんですけれども、その中では収入予測が合計で7億9,419万円ということでございました。それで、支出っていうのですか、30年間お借りしてその返済の総合計が、それぞれ5億2,000、失礼しました。毎年返済するのが5億2,680、ん。ちょっと待ってください。ちょっと失礼しました。支出の予想額ということで、毎年、年間支出する予想額というのが7,729万円であります。そして、毎年返済する額が5,268万7,000円ということで、それを差っ引きしたのが2,460万が繰越予定額ということでありました。その中で、今回の5億増額するというございますので、返済額が1,920万円ぐらい年でふえるというような報告が、私、議会のほうであったわけでございますけれども、その予想額がかなり当初の予算と違うんですが、その辺はどういうふうに考えておられるのかちょっとお聞きしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君）　笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君）　前回の資料では、7億9,000万円ほどという収入ということでございますが、今回の6億7,000万円につきましては固く見た数字だということで聞いております。ですので、それからあと徳花苑のほうでユニット型個人部屋ということで、今、相部屋になっておりますが、それをそれぞれ一人一人の部屋に新たにつくっていくと、その中では、コストが上乘せになってくるということで経費も多少は余分になるかと思いますが、そういった部分、ハートフルケアのほうでは固く収入を見て支出のほうはできるだけかかるべきもの乗せたという中での収支ということで話を聞いております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君）　10番、宮下典幸君。

10番（宮下典幸君）　いずれにしても、事業の資金に借入金ということで限度額19億円という大きな金額が、町と損失補償契約を結ぶというわけでございますので、先ほど責任というのは破綻した場合6カ月以上返済がなく滞納された場合、そんなことでございますけれども、そんなことはあり得ないと私は思ってますけれども、そうかといいますが、10億円という借入をしてこの事業をするということは、町民の皆さんも知っておかなければならないことでございます。

そんな中で、前回もハートフルケアのことでお金が滞ったときには、じゃあ、町が一般会計から補填するのかということ町長にも聞いたわけですが、それについては一般会計が補填するというようなことを町長からお話がありました。そしてまた、法人のほうでは、理事役員の皆さんもおられるということですが、そういう皆さんに万が一の場合に責任をとらずというのはちょっと難しいというようなことも答弁があったかと思いますが、そういう中では、これだけの19億円の損失補償契約

を結ぶわけでございますので、しっかり議会も、私は事業計画とか、または予算とか決算のほうを報告していただく必要があるのではないかと思うわけでございますし、また例えば立科町の監査委員の皆さんが監査をするということが、私は必要ではないかなとこんなふうに思うわけでございますけれども、それは前回もなかなか難しいという町長が答弁されたわけでございますが、これだけの金額ということになりましたので、再度その辺をお聞きしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 当初14億円ということでスタートしたんですけれども、やはりこの1年間のおくれというのは大変厳しいですね。約5億円の余分な出費になったわけです。そういう意味で非常に驚くような数字なんですけれども、このハートフルケアたてしな、確かに社会福祉法人になりましたけれども、このハートフルケアたてしなの成り立ちは基本的には町営で進んできたわけですよ。そういう意味で町が主体的に今後も関与しながらやっていくという覚悟を持って臨みましょうということで、万が一損失補償をしなければならないようなときには、議会の皆様にもお願いしたり、ご報告しましたように、町がきちんと補償していくんだよということをハートフルの理事の皆様方にも報告しながら、議会の皆様方にもお話しして、またいろんな広報等にも話をしながら進めてきたというのが現実でございます。

その中で、今、先ほど議員さんのおっしゃいます今後どういうふうにやっていくかということの中で、決算あるいは事業の計画といったものをどこまでハートフルケアが開示してくれるかということにつきましては、今度はハートフルケアたてしなが社会福祉法人になった以上は県の関与でございます。県の監査が相当厳しいものがあるんです。ですから、県のほうに私どもが立科町のかつて監査委員さんを監査に入れたいということで申し入れしたけど、断られました。要するに自治体の関与は困るんだよというのが考え方です。そうは申しましても、町とすれば非常に厳しい今の大きな補償をするわけですから、そうもいかないということでいろんな協議会を立ち上げて、そういう中での報告は受けていくと、ただあくまでもそれは、監査は県でございます。ですから、私どもはいろんな意見を申し上げていくわけですが、そういった意味では県の関与が相当強いことがありますので、その点はむしろそういった厳しさが安心になるのかなというような思いもしております。

議長（滝沢寿美雄君） 10番、宮下典幸君。

10番（宮下典幸君） 県の監査がかなり厳しいということの中で、協議会を通して前回もそういうお話がありましたけれども、いろんな形で議会への規則的な説明をするようなルール化をしてきたいというような、町長、質疑のときにちょっとあったと思うんですが、その方向は間違いはないというか、報告はしていくという理解でよろしいですか。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） あれ、今の質問は議会に報告という意味ですか。

10番（宮下典幸君） 議会への報告です。

町長（小宮山和幸君） それはございません。基本的には私どもも報告をもらうんじゃないんです。あくまでも運営に対して協議をしましょうと、こういう申し出でございまして、報告自体は立科町にもないんです。県のほうに報告をして県の監査を受けるというのが今回の社会福祉法人の仕組みでございまして、私どもから報告を求めるといふこともちょっと難しさがあるかと思えます。

議長（滝沢寿美雄君） 10番、宮下典幸君。

10番（宮下典幸君） なかなか私、一義的に考えるとちょっと閉鎖的だなというような、それは安全安心なハートフルケアになりつつあるのかなというその反面もあるかと思えます。もう県の監査の中で進めていくというところではございますが、しかし、立科町も19億円の債務補償をする中、また今までハートフルケアというのは立科町で経営していったわけでございますので、そうなるとなかなかチェックもできない、口も出せないという状況の中で、本当に19億円を債務補償するというのもしっかりした予測も立てているわけですからいいんですけども、何となくかなり離れていってしまう、かえって法人化することで、立科町からハートフルケアがなかなか離れていくのかなというような私の実感を今お話したわけでございますけれども、というのは今のように議会も町への報告もないということですから、できれば協議会でそうかといひましても、ハートフルケアでいろんな町民向けに報告が確かにあるんですよね。これはいいんですけど、ただ、議会としてチェックができるようなそういう体制というのが欲しかったなとこんなふうに思い、また、事業計画等も確認していきかけたかなということと、それと今の債務補償が余りにも19億円ということで総額29億円ですね、事業費として。そういう大きな事業の中で町から離れてしまうということは、本当は町独自の経営でもよかったのかなと私はそんな感じもしたところでございます。まあ、ハートフルケアが一日も早く安全安心なハートフル経営と運営ができるように期待いたしまして、ハートフルについては質問を終わりといたします。

それでは次に、2点目として、保育園の利活用について質問をいたします。保育園は、以前から私も利活用について再三質問をしているわけでございますけれども、なかなか旧保育園の活用がなされないということで、今回も質問するわけでございます。その中で1として、私も4年前から旧保育園の利活用について提案をしてきたところでございますが、一向に目に見えた活用がされていないということでございますが、今は今後この4保育園の活用状況はどういう方向で進めるおつもりなのか、ちょっとお伺いをいたしたいと思えます。

それと、2として三葉保育園でアスベストが見つかっているわけでありまして、今解体して更地になったわけですが、ほかのその保育園ではどうなのか。また、解体しなければ影響はないのかということをお聞きしたいと思えます。

それと、それぞれの保育園がまだ建物があるわけでございますけれども、三葉保育

園以外、借りたいとか購入したい、そういう業者または個人が今までいたのか。その辺についてちょっとお聞きしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

町長（小宮山和幸君） お答えをします。

ご質問の3点は関連がありますので、一緒にとということでもよろしく願います。

議会、あるいは全員協議会等でもご説明させていただきましたが、旧保育園の利活用につきましては職員レベルで検討委員会の検討をいたしました結果、住民アンケートの結果を参考としまして、今後さらに加速すると予測されます人口の減少に伴う施設の概要、需要、老朽化に伴う維持管理費等を考慮し検討してまいったわけでありまして、特に、町の重点施策として掲げております子育て支援、教育、環境、産業振興、福祉、これらを進める上で欠かせない人口増対策として旧三葉保育園については、他の施設に先行して宅地分譲地として平成25年度に地域住民説明会及び建物の解体を行い更地となっております。並行して宅地分譲を進めておりました野方の宮地ヶ丘団地の契約状況がちょっと芳しくないということがございまして、まずこちらの契約促進を重点的に進めて、状況が好転してまいりましたら旧三葉保育園跡地の活用を進めてまいりたいと現在考えております。

また、今年度に入りまして、旧若草保育園並びに旧茂田井保育園につきまして、購入希望者等が数件、若草保育園が1件、茂田井が1件の問い合わせも数件いただいております。これらにつきましては、町でも積極的に人口増、雇用確保につながる施策を進めていく上では企業誘致や企業支援も選択肢の1つではないかと考え、現在の町の施策に見合った提案型の競争入札によります売却も検討しております。施設の売却につきましては、保育所が国県の補助金により建設されていますことから、国県の有償譲渡許可が必要となるために進めてまいりましたところ、この2月になりまして、この許可がおりてまいりました。現在は売却予定地の測量を済ませて用地の確定作業をしているところであります。これらの準備が整いましたら広報等によりまして募集を行い、まず民間での活用の方向性を探り、その後、需要がなければ建物は取り壊し、町営施設等の検討もしていきたいと考えております。旧千草保育園につきましては、しばらくは現状のまま管理をし、他の保育園の状況を見ながら進めたいと考えております。

なお、宮下議員さんよりご心配をいただいておりますアスベストでございますけれども、各保育園の保育室にありました煙突管にアスベスト含有材が使用されていることを建設当時の設計図書によりまして確認はしております。煙突管はレンガで覆われておりまして、建物をそのまま使用する場合には特に問題はございませんけれども、解体あるいは改修をする際には、適切な方法により処理が必要となります。既に解体

をいたしました三葉保育園の工事の際には、調査をいたしましたところ、飛散型ではなくアスベストの中では比較的軽度で処理方法の規制は軽いものでありましたけれども、自治体が行う工事でもあり適切な処理の方法を選択してきた経過がございます。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 10番、宮下典幸君。

10番（宮下典幸君） ただいま、旧保育園の4保育園の跡地利用ということで、今、報告があったわけでございますけれども、それぞれ若草保育園と先ほど報告がありましたように三葉保育園が業者、競争入札で、または町民の皆さんにも公募して購入希望者があればという方向で進めていくというような報告でございますけれども、やっとなら筋ができたかなと思っております。いずれにしても、この保育園は以前も4年くらい前、そのときも茂田井保育園で、確か、誰か購入したいというような予定があったかと思っております。そのときには、町で評価した経過があるんですけれども、そのときに土地が1,385万円ぐらいというご報告があったんですよね。建物が1,015万円ぐらい。ですから、両方で2,500万円近くの評価があったんですよね。だけど、それから見ると4年も過ぎてますから、かなり老朽化しているし、また雰囲気も余りよくないという状況なんですけれども、やはりそういう人口増やいろんな対策の中で業者なり個人が購入できるということは、一番私はいいことだと思っておるんですね。以前はそれぞれみんな、私も提案してグループホームとか老人施設とかそういうことで、提案したわけですが、ハートフルケアもできると、グループホームもできると、デイサービスもできるという方向でございますので、また、それとは一転して、やはり地元のまたは個人が買っていただくことは人口増、または固定資産税も入ってくるわけでございますので、大変いいことかなと思っております。特に、あんまりずるずる延ばしていると環境の面や安全の面でも大変マイナスになりますので、早目に対応していただきたいと思っております。

その中で、特に三葉保育園、今、土地開発公社で分譲している分譲地、宮地ヶ丘団地ですか。あれがある程度めどが立ったら三葉保育園を売却するということの、それに向けて進めるようなお話でしたけれども、実質は私、余り三葉保育園のほうは分譲地にはふさわしくないのかなと。かえってほかの方法でやるか、または理想であれば土地つきの別な分譲地、要するに今の宮地ヶ丘団地、ああいう方法ではなくてほかのほうの農地つきの分譲地みたいな形でやっていただくような、そういう方針でやってみらうのも一つかなと。だから、宮地ヶ丘、そこがある程度めどが立たなくても、あそこは早目に私は方向性を見つけて対応していただいたほうがよいかと思っておりますが、その辺は町長どう考えておりますか。再度聞きますけど。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 大変ありがたいご質問ですね。住民アンケートで意向調査をしたときに、三葉保育園については住宅団地のようなものがないなという回答が圧倒的に多か

ったものですから、そういう方向で進めてきました。現在、更地になった状態でいつでも分譲工事も可能なわけですけれども、ただ小さな町としまして、今、宮地ヶ丘が11戸中2戸しか売れてないんですよ。じゃあ、いつ、残っててもいいんですけれどもいつ始めたらいいなというのは、ちょっと迷うところなんですけど、まあ、およそ半分ぐらいはせめて売れたところでこちらの着工できればなあなんていうこともちょっと考えているんですがね。それと、宮地ヶ丘でも農地を広い100坪もありますから、そこで畑をつくったって決していけないわけじゃないんで、同じようにこちらのほうも宮下議員さんのご提案のように農地つきがいいですか、農地でっていうわけにはいかないんですけれども、宅地の中で畑あるいは庭の前栽畑ですか、そういうものについて利用していくというのは大いにいいかなというふうに思います。

それから、土地の価格差というのも若干あるんですよ。宮地ヶ丘団地は、個人の皆さんから土地取得しております。今回は、そんなに違わないと思うんですけれども、町の評価の中で町有地ですから、そういった意味でのやっぱりまた新たな考え方っていうのもあるかもしれません。いずれにしても、ちょっと様子を見させていただいてその上で、今、宮下議員さんの提案も加味した中で判断をさせていただければなあと、そんなふうに考えております。

議長（滝沢寿美雄君） 10番、宮下典幸君。

10番（宮下典幸君） 旧保育園の跡地、めどが立ってきたということでよかったかなと思っておるわけですが、ただ、今のように分譲地も宅地分譲もそうですけれども、野方の宮地ヶ丘団地はそれなりのよさもあるし、または三葉保育園の跡地もそれなりの環境のよさっていうのもありますので、私はそれが完売なりめどがついたってということじゃなくて、ある程度の同時進行で私はやったほうが、塩漬けにならないためにも進めていただければありがたいなあ、そんなふうに要望をしておきます。

以上で、この保育園のことについては質問を終わりたいと思います。

次に、3点目として、農ん喜村について質問をいたします。

今、農ん喜村は直売所として、指定管理で委託をして運営をしているわけですが、さらなる情報発信、また、販売拡大のために道の駅にして、施設の充実を図って町の農産物、観光振興の拠点、コアとしてはどうかと、こういうふうに思いますけれども、ご答弁を求めたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

町長（小宮山和幸君） お答えをします。

道の駅に関する質問は、平成24年の6月の定例会ですとか、あるいは平成20年3月定例会におきましても同様の質問をいただいております。この間、幾度となく同じような質問をされまして、道の駅にしたらどうだというような質問が多く続いたような

気がいたします。その折には、現在の農地組合法人農ん喜村の自主性に委ねたい、あるいは財政的な面から見ても更なる投資はそのときには、現在は難しいではないか、そして、運営経費の課題があるんだとお答えしてきたところでございます。

次に、道の駅なるものの登録要綱をちょっと申し上げたいと思います。まず、設置位置としての条件でございますけれども、休憩施設としての利用しやすさや道の駅相互の機能分担の観点から適切な位置にあること。ですからつまり、手前の道の駅とその次の道の駅との距離感覚、距離感の問題ですね。この間にちょっと問題があったということです。

施設の構成といたしましては、休憩施設、休憩の目的の利用者が無料で利用できる十分な容量の駐車場と清潔なトイレを備えるとともに、それらの施設及び施設間を結ぶ主要な歩行経路のバリアフリー化が図られていること。利用者に多様なサービスを提供する施設であって、道路及び地域に関する情報を提供する案内所または案内コーナーが備わっていること。提供サービスといたしましては、駐車場、トイレ、電話、24時間利用可能であること。案内サービス施設には、原則として案内員を配置し親切な情報提供がなされること。設置者といたしましては、案内サービス施設の設置者は市町村または市町村にかわり得る公的な団体であること。なお、案内サービス施設の管理または運営を市町村等以外の者が行う場合は、契約等により道の駅として必要なサービスが確保されるよう措置されていること。配慮事項でございますけれども、女性、青少年、高齢者、身障者などさまざまな人の使いやすさに配慮されていること。施設計画は景観に十分配慮し、特に景勝地にあつては、地域の優れた景観を損なうことのないよう計画されていることとなっているわけです。

もし、この農ん喜村のところを道の駅としていくなれば、ご承知のように現状のまま認定を受けることはできないわけでありまして、さきに申し上げました基準を満たすことが必要でございますので、道の駅にした場合のメリットも当然あることは承知しておりますが、以前の議会でもお答えしているとおり、整備に当たりまして多額の施設の整備費用が必要なのに加えまして、毎年生じる管理費等も課題でありますので、今後の財政状況も検討しながら進めるとともに、管理に当たりまして現在の指定管理者、農事組合法人農ん喜村との調整も必要となってまいります。以前の議会においてもお答えしたときとは、現在はちょっと状況が変わっているやに周りの環境も思いません。少しではありますけれども変わっておりますので、以後、今後検討をする可能性も否定するつもりはありません。また、農ん喜村については、今までも町の農産物の拠点としての位置づけをしておりますので、道の駅に仮に登録されていなくてもその対応をしてみたいと考えております。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 10番、宮下典幸君。

10番（宮下典幸君） 今回の道の駅ということで、私、提案したわけでございますけれども、

今の道の駅もそれなりに利用されて、効率に上がっているということもありますけれども、ただ、この前の指定管理施設ですね、モニタリング結果公表というのが質疑のときに農林課長のほうから説明があったわけでございますけれども、一部ね。その中でも、やはり評価結果が、今の農ん喜村が運営状況がびり、業務全般がC、自主事業がBとか、サービスの水準がCとかということが、これ多分、町の課でやったのかな、評価結果ですか。これに基づいて、これ以上にまた効率を上げる意味でも道の駅というのは、私は必要なのかなと。やっぱり、情報をさらに発信するためにも必要な道の駅に指定すればいいのではないかと考えております。ただ、今、町長、その詳しいことを説明されましたけれども、それはほとんど、多分今の直売所は満たされている状況かと思えます。ただ、トイレが24時間にはないし、案内所もない。それと20台駐車場は多分あると思うんですが、そのほかにいろんな条件があるということで、便器とか駐車場とかサービス案内っていう、一番のネックは便器の24時間利用できるかということかと思えますね、あの道の駅にした場合は。それは前の議員の皆さん、同僚議員で質問したときに、あれを改修するに1,500万円ぐらいかかるというお話がございました。1,500万円ぐらいであれば、あそこを道の駅にして維持費も確かかかるとは思いますが、道の駅にすることによってサービスがさらに向上してそれで知名度もアップするということは、大変、私は効果があることではないかと考えております。

特に、本来の地方創生という中で、道の駅は全国で140あるんですね。そんな中で今回、国交省で1,040の駅から地域の活性化に役立つモデルになる41カ所を選定して、そして、道の駅を地方創生の拠点施設と位置づけて予算など支援を行うということになってるんですね、今回の地方創生の中でも。その中の一つとしてITシステム導入で鮮度のいい野菜とか魚などを販売するような、それにつながる向上につながる6次産業化を目指して頑張っているところにこれを進めていったらどうかということで、国交省が今回の地方創生でそれぞれ予算づけして支援するということですので、そういうそれだけ道の駅については大変国交省も効果があるということで判断しておりますので、検討していくという方向でございますので、その方向で進めていただければありがたいと思いますので、検討しながら前向きにやっていただくことを願うところでございます。

道の駅はそんなことで、大変この道の駅の立地条件もいいんですよ。直売所をあそこへ建てるときも立科町を3カ所ぐらい候補地があったんですけども、あそこが一番立地条件がいいということで、あの当時、道の駅や直売所を長野県でも真っ先にやっていた阿智の直売所の皆さんが、人が、支配人が来ていただいて、立科町でどこがいいかということを設置場所を選定した経過があるんですね。そのときに、本当にこんなすばらしい場所は、立地条件はないというぐらい立地条件についてはかなりの評価される場所ですので、これは隣近所にも若干浅科にも長野にも道の駅はありますけれども、そういうことなくしっかりと道の駅を町が指定して申請をして登録

してもらえばありがたいと、そういうことを断念せずお願いしていただければと思います。それで、道の駅については一般質問を終わりたいと思います。

次に、索道事業のスキー場の景観に関する投資について質問をしたいと思います。町営、町から諮問して町営施設として民間を活用した指定管理制度による運営が適切であるかに関して、立科町スキー場等あり方研究会議において研究会議を重ねてきた結果、投資に対して町長は、町民的な議論を行うとしていたが、具体的などのように町民的な議論を進めていく予定なのか、その点についてお聞きしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

町長（小宮山和幸君） お答えをいたします。

今の質問の索道事業の現状についての前に先ほどの質問の中で、国交省で今お話をしましたけれども、現実には補助金を使ってできているのは農林省でございますので、その部分のすみわけの整理をとというのがまず一番最初に必要だということだけ、申し添えておきます。

それでは、お答えいたします。まず、索道事業の現状についてお話をしておきたいと思います。宮下議員さんを初め、町民の皆さまも既にご案内でございますけれども、スキー人口の減少から各スキー場の激しい競争があります。毎年苦戦が続いております。コストの削減には懸命に取り組んでまいりましたけれども、これも既に限界であります。ちなみに25年度の結果は収入額約2億8,000万円、支出額約4億3,000万円、約1億5,000万円のいわゆる営業赤字でございます。累積赤字が約4億9,000万円になりますので、蓄えに当ります留保金4億7,000万円ではありますが、このまま推移していきますと3年ほどで底が尽きるということになり、索道事業特別会計は破綻してまいります。手おくれになる前に次に備えなければなりません。

私は町民や地元区の皆さんとも幾度となく機会を捉えながら話をしてまいりました。意見も多く聞いてまいりましたし、また多くの議員さんともいろんな議論をしていったつもりでございます。県内にたくさんありますスキー場は、今やいずれも経営が苦しくてまさに生き残りをかけたチキンレースであります。特に、自治体の経営するスキー場はほとんどが既に民営化もしくは指定管理となってしまいました。当町も危機感を持って、今すぐに対策を手おくれになってはいけない、そして、空白は許されない、備えのあるうちに、こうした議論がたくさんなされまして、索道事業改善委員会を設置しながら改善を進めておりましたけれども、その間、索道事業スキー場あり方研究会議を経て昨年の答申に至りました。研究会議に対しては議員さんもお承知のとおり、今後の索道事業スキー場等のあり方について、町は町営施設とし民間を活用した指定管理制度による運営が適切であるかということにつきまして研究会議に諮問をいたしました。昨年の11月21日に回答をいただき、その概要は町営施設としてのその保守管理並びに運行に関して指定管理者制度が適切であり、また索道施設の存続は町

の観光事業にとって極めて重要な課題であるので、通年型の複合事業への取り組みが必要である。また、早期に方針を定め計画的に的確な手を打つことが必要との答申をいただいたところであります。

町では、広報12月号に答申全文を掲載し、全町民に周知するとともに、また特に危機感が募っている地元蓼科区の皆さんへの報告会を開催し、答申を尊重しながら進めてまいりたいとのご説明をしてまいりました。本会議にも索道事業を指定管理者とすることができる、可能とするために条例の提出をしております。立科町索道条例並びに御泉水自然園条例の一部改正を上程させていただいております。索道事業の将来に鑑み、後顧の憂いを残さぬよう議決を賜りたいと考えているところであります。

今後、条例が議決されれば具体的な方針をお示しし、町民の意見や地元説明会を経て行いたいと考えております。また、町民の代表であります議員の皆さんの議論も欲しいと思いますし、私自身も立候補するに当たり公約として掲げており、まさに町民的な議論を期待しているところでございます。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） これで、10番、宮下典幸君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

これで散会します。お疲れさまでした。

（午後4時52分 散会）